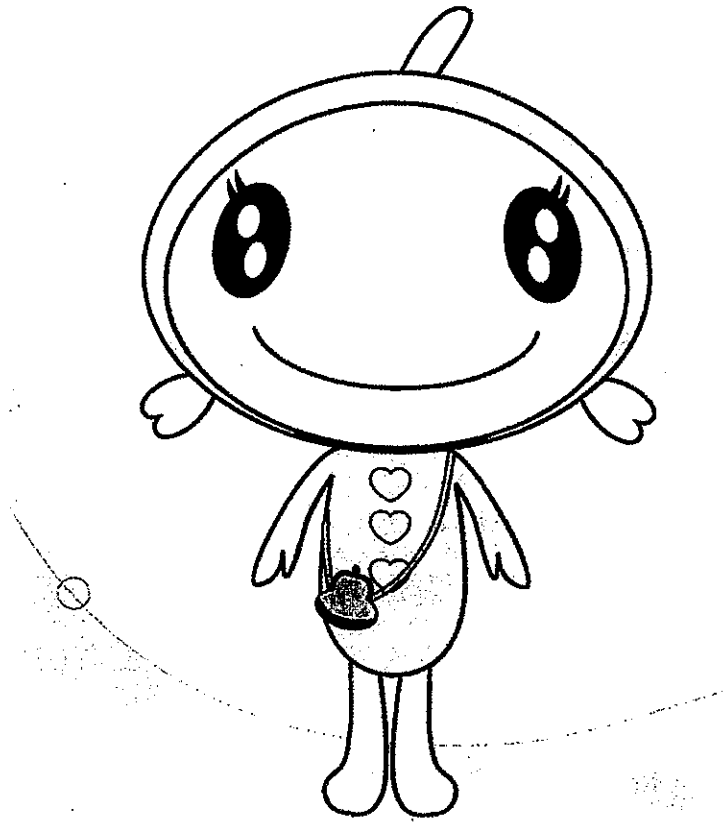


令和5年度

教育委員会点検・評価報告書

(令和4年度事業対象)



令和5年9月

滑川町教育委員会

目 次

1	はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>	1
2	教育委員会の概要について	2
3	教育委員会の事務の点検・評価の基本方針	3
4	教育委員会における自己点検・評価結果について	6
	第1部 教育委員会会議及び教育委員の活動	
	【1】点検評価を行う上での視点	6
	【2】令和4年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動	7
	【3】分析に基づく点検・評価結果	10
	【4】令和4年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項	11
	第2部 教育委員会の主要施策	12
	【1】確かな学力を育む教育の推進	13
	【2】豊かな心を育む教育の推進	20
	【3】健やかな体を育む教育の推進	24
	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	29
	【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進	34
	【6】夢や志を持ち挑戦する力	37
	【7】学校における指導体制の改善	40
	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進	43
	【9】学びを支える環境づくり	46
	【10】学び続ける環境の整備	50
	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護	55
	【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進	58
	第3部 教育に関し学識経験を有する者の意見	60
5	結びに	67
	資 料	
	令和4年度滑川町教育委員会行政重点施策	68
	用語解説	75
	滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価実施要綱	77

※各ページにおける注については、75・76ページにまとめて記載しています。

1 はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>

教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月から、すべての教育委員会自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

また、「点検・評価」を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。

滑川町教育委員会では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、今年度も、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書にまとめた。

教育委員会の「点検・評価」の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成20年3月 文部科学省）に次のように記述されている。

(1) 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

教育基本法の改正で、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定された。

本教育委員会では、この法律に基づき、第3期滑川町教育振興基本計画の下、教育委員会の事務の「点検・評価」を実施し、更なる改善・改革を推し進めることで、教育行政の中心的担い手としての役割を発揮し、更なる充実を図ることを目指している。

令和4年度は、5か年計画「第3期滑川町教育振興基本計画」の2年目の年となり、昨年度の反省等を生かし更なる推進を図る年となった。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育」を目標とし、昨年

度から引き続きコロナ禍で制限の中での事業展開を余儀なくされた。コロナに対する知見、ノウハウも蓄積され、有効かつ効率的な感染対策を施し、事業の進展が図れるよう工夫しながら、教育委員会として様々な事業に取り組んだ。これらの事業が町への誇りと愛着を持つ人の思いをつなぎ、なくてはならないものとなるよう、工夫、改善しながら一つ一つの事業を実践した。

先行きが不透明な時代だからこそ、人材の育成が重要であり、その人材の英知を結集し、更なる人づくり、地域づくりをしていくことが不可欠であることを実感している。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の概要について

前提となる教育委員会の概要については、次のとおりである。

(1) 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長から独立した行政委員会として位置付けられている。教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行している。

(2) 教育委員会の意義

政治的中立性の確保

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

継続性、安定性の確保

教育は、子供の健全な成長発達のため、学習期間を通じ一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

(3) 教育委員会の特性

教育委員会の特性としては、首長から独立した行政機関であること、合議

制^{注1}の執行機関であること、住民による意思決定（レイマンコントロール^{注2}）の3点が挙げられる。

(4) 教育委員会委員

職名	氏名
教育長職務代理者	岩崎 千恵子
教育委員	吉野 さつき
教育委員	飛田 聡保
教育委員	中山 達朗
教育長	馬場 敏男

3 教育委員会の事務の点検・評価の基本方針

(1) 目的

滑川町教育委員会は、地教行法に基づき、権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民に公表することとした。

この「点検・評価」は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 「点検・評価」の対象及び方法

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地教行法の改正趣旨などに鑑み、令和5年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の「点検・評価」については、評価対象年度を令和4年度とし、次の3部構成で行うものとする。

① 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすためには、まず、教育委員会がその機能を発揮しているかどうか重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、「点検・評価」を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

② 教育委員会の主要施策【第2部】

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って滑川教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、第1期計画を平成22年度末に、第2期計画を27年度末に策定し、そして、令和2年度末に、「第3期滑川町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「第3期計画」という）を策定した。「第

3期計画」は、国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）を参酌しつつ、第3期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（令和元年度～令和5年度）、第5次滑川町総合振興計画（後期基本計画）（令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、3つの基本目標と12の施策、61の取組を掲げている。

「第3期計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「令和4年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校等の重要な教育課題への対応を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、「第3期計画」の2年目の実績をふり返り、課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

【評価様式】

施策名	滑川町教育振興基本計画における施策名
目的	重点的に取り組んだ施策等の目的や達成目標
施策指標	滑川町教育振興基本計画における施策指標
実施内容	当該年度において特に重点的に推進した具体的な取組とその達成状況
結果・成果・改善事項等	取組による成果及び課題、今後の方針等
評価	滑川町教育振興基本計画における施策指標達成状況等 【施策の評価】 <input type="checkbox"/> A 指標を100%達成している状況あるいは十分な成果を得られた状況 <input type="checkbox"/> B 概ね計画どおり進捗している状況あるいは一定の成果を得られた状況 <input type="checkbox"/> C 計画に比べ遅れている状況あるいはあまり成果が得られていない状況 <input type="checkbox"/> D 未着手の状況あるいは成果が得られていない状況 （学識経験を有する者の意見も勘案し評価した。）

◎評価については、評価区分やその方法も含め、これまでの評価委員からの意見を反映させ、施策指標の達成度のみでなく、施策指標以外の取組実績及び成果も含めて評価している。以下、昨年度までの評価委員の意見の抜粋を掲載する。

＜令和元年度（H30事業） 評価委員の意見より＞

- ・報告書の中に「教育委員」による評価が入ってきていることから教育委員会の事務執行に一体感がある。これまでたくさんの市や町の点検・評価を行ってきたが、初めてのことである。「チーム滑川町教育委員会」の積極的姿勢を感じる。
- ・埼玉県教育振興基本計画及び重点施策の第三期がスタートした。第二期の検証と成果を踏まえた県の施策を滑川町の実態を考慮し滑川町らしい教育委員会活動を考えていってほしい。

<令和2年度（R元事業） 評価委員の意見より>

- ・同じ施策であっても、新たに創意工夫することが大切であり、何も工夫せずに実施し、これを評価するのは得策ではない。
- ・次年度はコロナ禍の1年間を評価することになる。中止にするにしても、それまでの過程が非常に大切となり、準備段階の内容や、評価基準の変更等も視野に入れながら、特別な教育委員会評価にする必要もあるのではないか。
- ・目標値を達成してしまっている状況があるのであれば、評価の観点を変え、指標の設定を変えるなどし、工夫した見方をする事で新たな課題が見えてくることもある。
- ・評価をするだけでなく、きちんと結果の見届けを行い、次年度以降に生かせるようにしなければならない。

<令和3年度（R2事業） 評価委員の意見より>

- ・第2期滑川町教育振興基本計画の最終年度となり、「まとめ」の年度となったが、「まとめ」の年度にふさわしく、教育委員会の意義などが改めて明確になっている。
- ・コロナ禍であるが、「今、何ができるか」「今だからできることは何なのか」を基本的な対応の方針として、施策の実現に向けて多様な方策を持って実施することができている。
- ・チーム滑川町教育委員会の体制が年々強固なものになっている。

<令和4年度（R3事業） 評価委員の意見より>

- ・教育に関する成果は、今日やったことの結果が明日に出るというものは少ない。しかし、結果が目に見えないというだけで、成果は必ずある。当たり前のこと、簡単なことの取組の積み重ねが大切である。滑川町の職員は、一つ一つの施策の具現化を丁寧に粘り強く行い定着を図っている。
- ・コロナ禍の中、町民や子供たちに「今、何ができるのか」「今だからできること」は何なのかを基本的な対応としており、困難を克服してなんとか実践しようと「考えを持ち寄り工夫」している姿が頼もしい。

③ 教育に関し学識経験を有する者の意見【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の「点検・評価」に対して、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、「点検・評価」の内容や評価方法のあり方など、学識経験を有する者の視点から検証を行い、今後に向けた改善・改革への一助とする。

4 教育委員会における自己点検・評価結果について

第 1 部

教育委員会会議及び教育委員の活動

【1】「点検・評価」を行う上での視点

教育委員会が機能を発揮できているか否かに関する「点検・評価」を行うにあたり、評価の視点を明確にした。

〈教育委員会機能の発揮の視点〉

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

- (1) 問題の明確化と情報整理
- (2) 教育課題や今後の方向性への審議充実

2 教育課題への対応

- (1) 町民のニーズや社会環境変化への適応
- (2) 教育現場の実態を把握

3 教育委員会事務局との連携

- (1) 教育委員会事務局からの情報提供の充実
- (2) 施策決定への関与

4 説明責任の遂行

- (1) 教育施策点検結果の公表
- (2) 教育委員会会議・委員活動状況の公表

【2】令和4年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動

教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、令和4年度においては、次のとおり会議を開催した。学校訪問・出席行事等については、コロナの感染状況等も勘案し、可能な範囲で訪問・参観を行った。また、学校園の対応方針を決定するため個別の意見聴取も記載はないが実施している。

＜令和4年度教育委員の主な活動＞

月	会 議	学校等訪問	その他出席行事等
4月	定例会④（18日）	コロナ禍のため、式典は参加なし	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令伝達式 ・幼稚園入園式（出席なし） ・小中学校入学式（出席なし） ・比企地区市町村教育委員会連合会
5月	定例会⑤（24日）	中学校体育祭（見学のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・滑川町総合教育会議^{※3} ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会 ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（中止） ・滑川中学校体育祭
6月	定例会⑥（24日）	福田小運動会（見学のみ） 月の輪小視察	<ul style="list-style-type: none"> ・福田小学校運動会
7月	定例会⑦（21日）		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育総合推進協議会 ・西部地区人権教育実践報告会 ・県市町村教育委員会教育委員研究協議会（資料配付のみ） ・比企地区市町村教育委員会連合会 ・いじめ問題対策連絡協議会
8月			<ul style="list-style-type: none"> ・戦争と平和を考える2022事業（パネル等の展示のみ）
9月	定例会⑧（6日）		
10月	定例会⑨（17日）	幼稚園運動会 宮前小運動会 月の輪小運動会（見学のみ） 滑川中視察	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員任命式 ・滑川幼稚園運動会 ・第38回町民スポーツ祭（中止） ・小学校運動会 ・滑川中学校合唱コンクール（校内のみで実施）
11月	定例会⑩（21日）		<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議 ・滑川幼稚園秋まつり集会 ・スリーデーマーチ ・「七つの祝い」
12月	定例会⑪（19日）		<ul style="list-style-type: none"> ・滑川町駅伝競走大会 ・滑川幼稚園おゆうぎ会（出席なし）
1月	定例会①（25日）	宮前小視察 幼稚園視察	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式（2部制で実施） ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会（中止）
2月	定例会②（20日）		<ul style="list-style-type: none"> ・10代からのメッセージ
3月	定例会③（15日）	卒園式参加 卒業式参加	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園卒園式（出席のみ・挨拶なし） ・小中学校卒業式（出席のみ・挨拶なし） ・比企地区退職校長感謝状贈呈式 ・比企地区市町村教育委員会連合会第4回理事会 ・町職員退職者感謝状贈呈式

<令和4年度教育委員会会議の主な議案>

月日	会 議	主な議案
4月18日	第4回定例会	第8号 滑川町社会教育委員の委嘱について 第9号 滑川町放課後子供教室コーディネーター及び教育活動推進員の委嘱について 第10号 滑川町小中学校水泳指導の在り方検討委員会委員の委嘱について 第11号 滑川町立滑川幼稚園評議委員の委嘱について 第12号 滑川町立小・中学校学校評議員の委嘱について 第13号 滑川町学校運営協議会委員の委嘱について
5月24日	第5回定例会	第15号 滑川町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について 第16号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について 第17号 滑川町社会教育委員の委嘱について
6月24日	書面開催	第18号 滑川町小中学校における水泳指導の在り方基本方針について
7月21日	第7回定例会	第19号 滑川町立小・中学校教職員安全衛生管理規則の制定について 第20号 滑川町立小・中学校教職員衛生委員会設置要綱の廃止について 第21号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について
9月6日	第8回定例会	第23号 滑川町立幼稚園規則の一部を改正する規則について 第24号 教育委員会点検・評価報告書(令和3年度事業対象)について 第25号 滑川町指定文化財の指定について

		第26号 滑川町スポーツ協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
10月17日	第9回定例会	第28号 滑川町立小中学校障害児就学支援委員会設置規則を廃止する規則について 第29号 滑川町立学校通学区域審議会規則を廃止する規則について 第30号 滑川町エコミュージアムセンター運営委員会設置規則を廃止する規則について 第31号 滑川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
11月21日	第11回定例会	第33号 滑川町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
12月19日	第11回定例会	第34号 滑川町成人式実行委員会設置要綱の一部を改正する告示について
1月25日	第1回定例会	第1号 滑川町学校等給食費徴収規則の一部を改正する規則について 第2号 滑川町小規模特認校実施要綱の制定について
2月20日	第2回定例会	第3号 令和5年度当初小・中学校人事異動（管理職）について（非公開） 第4号 滑川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について 第5号 滑川町スポーツ推進委員の委嘱について
3月22日	第3回定例会	第6号 滑川町スクールバスの設置及び運行に関する条例施行規則の制定について 第7号 滑川町学校等給食徴収規則の一部を改正する規則について 第8号 滑川町放課後子供教室事業実施要綱の一部を改正する要綱について

【3】 分析に基づく点検・評価結果

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

平成21年度からの教育委員会会議の見直しにより、定例会での議案審議を充実、予算の方向性、施策化に向けた協議事項の審議など、定例会が合議制による実質的な審議の場となるよう機能強化を図ってきた。

学校教育については、各校の状況等について事務局と密に連携を取り、情報提供を行い、具体的な内容を含めた審議を行った。

令和4年度もコロナ禍で実施可能な事業について検討を重ね、新たな実施方法を見だし実施した事業もある。コロナ禍を中止の要因としてだけ捉えるのではなく、視点や観点を変えて検討することで、より精選され、実情に即した事業展開ができるよう努めた。

2 教育課題への対応

令和4年度については、事務局からの情報提供だけでなく、教育委員が自ら児童生徒に関わる様々な場所に足を運ぶことができた。町の行事に参加したり、学校を視察したりするなど、直接情報を得ることで、子供たちの実態を具体的に把握することができた。

このことにより、前年度以上に事務局からの情報提供と学校の実情を的確に結びつけることができた。結果として小中学校、幼稚園が抱える課題に寄り添った審議をすることができた。また、学びを止めないことを念頭に、感染拡大防止対策についても、教育委員会において審議・承認を図り、最善の方策で事業等を実施した。

現在、本町では児童生徒数の増加、生活様式や価値観の多様化、地域コミュニティの変容、学力や生徒指導上の問題、また、障害等のニーズへの対応等、教育課題が多種・多様化し、解決が困難なものもある。そのため、家庭、地域との連携強化だけでなく、関係諸機関との連携は必須である。また、このような教育課題を教育委員会が正確に把握し、的確な指導、支援を行っていくことが重要である。

3 教育委員会事務局との連携

連携強化という観点では、教育委員の学校訪問、教育委員会会議での施策審議などを通じ、施設設備等の整備、学習生活支援員の増員、ALT^{注4}や教育相談員配置の予算化継続、近年需要が高まっている特別支援教育の充実など、施策実施に向け教育委員会事務局と一体的に取り組んでいる。

今後も、教育課題は何かということや、学校の実態に合っているのか、また教育委員会事務局に対する意見や提供すべき情報等は何であるかを常に明確にしなが、更なる連携を図っていく。

4 説明責任の遂行

信頼される教育の実現のためには、教育目標達成に向けて、何を行っているのかの目的を常に明らかにする必要がある。

町が目指すべき教育の姿を町民に示し、その期待に応えるため「第3期計画」を策定し、施策の実現に向け、教育委員会事務局と連携を密に図りながら取り組んでいる。

その取組への説明責任を果たすべく、この点検・評価結果についても、公表してきた。

5 総括

前年度までの取組を発展させ、現場へ足を運ぶ機会を作ることにより、教育委員会会議の機能をより高め、より効果的な活動ができるよう取り組んでいる。このことにより、以下の点について、評価できると考える。

- ① 教育委員、教育委員会事務局が一丸となって、取組を行っていること
- ② 学校訪問や各行事への参加を行うことで、現場で多くの情報を得ることができ、教育委員会での情報共有や審議を有効かつ適切に行えたこと。
- ③ 学校教育の課題に対して迅速に対応し、必要な支援、提案をすること。

令和4年度は、「第3期計画」の2年目であった。感染症対策を実施しながら、通常の教育活動を継続することとともに、諸行事等を止めることなく計画の実現に努力した1年間であった。小中学校、幼稚園に対し、的確な指導、支援を行うために、各校の実情を的確に把握し、事務局との連携の強化を図ることで、各校の取組や教育活動を推進することができた。

【4】令和4年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項

平成19年の地教行法の一部改正の趣旨に則り、令和4年度において、次のとおり、教育委員会会議の改善を図っている。

1 教育委員会会議の見直しについて

教育委員会会議では、学力向上、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実等の教育課題への対応に加え、家庭を含めた子供たちを取り巻く全ての環境に着目するとともに、就学前の相談や支援も課題として掲げ、関係諸機関との連携を図り、目標を設定し、検討を行っている。

これらの課題の報告・審議については、児童生徒のみならず、福祉課と連携し、家庭状況にも視野を広げた対応を福祉関係機関等へ求めるようにした。各校の課題を整理するため書面での資料については、解決したい課題を明確にし、話合いの内容を充実させている。

2 教育委員会会議での意見等を現場へ反映することについて

教育委員会会議での意見や提言を丁寧に汲み取り、必要に応じて学校等へと情報共有を図りながら教育活動に反映させた。学校教育のみならず、生涯学習、生涯スポーツなど社会教育の分野までの広い範囲において、多くの意見をいただき、各現場に還元できる情報や処理すべき内容に対して、早期対応を心がけ取り組んだ。

3 データのクロス集計をもとにした、実態に即した分析方法の実施

各施策に対して前年度もアプローチを続けてきた。今までの集計方法であると、全体像は把握できるが、児童生徒の傾向が分かりにくい部分があった。令和4年度においてはクロス集計を行い、学力に対して与える影響について分析を行った。分析結果をもとに令和4年度中に対応できるものについては、各学校と協力して即時対応することができた。

第 2 部

教育委員会の主要施策

1 教育委員会の主要施策について

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視野に立って滑川町としての教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進している。

「第3期計画」には、令和3年度から令和7年度までの5年間における、3つの基本目標と12の施策、61の主な取組が掲げられている。本計画の2年目となる令和4年度は、感染症対策を行いながら、少しずつ学校を開放してきた。各校や現場の実態に応じてそれぞれの教育活動の充実を図る取組を実施した。

滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、重点である「令和4年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、解決すべき内容であるとともに、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、今後に向けた課題検討を行うものとする。

【各校の様子】



福田小 沼清掃



月の輪小 琴の学習



滑川中 特別支援学級見学会



宮前小 読み聞かせ活動

施策名	【1】確かな学力を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	<p>・各種「学力・学習状況調査」の結果を分析・検証するとともに、経年変化にも着目し、指導方法の改善、専門的な知識・技能の向上を目指す。</p> <p>・時代の変化に応じた教育活動に取り組み、変化の大きい社会に対応できる人材育成に努める。</p>		
施策指標	<p>「全国学力・学習状況調査^{※5}」において全国平均正答率を1ポイント以上上回る項目数の増加により、全国トップクラスの水準とすることを目指す。（各年度の出題により区分（問題数）が異なる。）令和元年度の中学校では英語、令和4年度の調査では理科が小学校、中学校ともに実施されていたため全体の項目数が異なる。このため、達成率での比較により評価を行う。</p>		
	<p>目標値 令和7年度</p>	<p>計画作成時値 令和元年度</p>	<p>現状値 令和4年度</p>
	<p>小学校 達成率：53.6%</p> <p>中学校 達成率：83.0%</p>	<p>小学校 12/28 達成率：42.9%</p> <p>中学校 32/47 達成率：68.1%</p>	<p>小学校 25/47 達成率：53.1%</p> <p>中学校 40/49 達成率：81.6%</p>
	<p>※令和4年度小：国・14問、算・16問、理・17問、計47問 中：国・14問、数・14問、英・21問、計49問</p>		
	<p>「県学力・学習状況調査^{※6}」において、個の学力を12段階中2段階以上伸ばし、すべての児童生徒の全体の学力を伸ばすことを目指す。（2段階以上伸ばした児童生徒の割合を5%以上上昇させる目標設定。）</p>		
	<p>目標値 令和7年度</p>	<p>計画作成時値 令和元年度</p>	<p>現状値 令和4年度</p>
	<p>小学校 70.0%以上 中学校 75.0%以上</p>	<p>小学校 59.3% 中学校 69.0%</p>	<p>小学校 50.0% 中学校 82.8%</p>
<p>「県学力・学習状況調査」における授業についての質問紙調査において「勉強が楽しい、好き」と回答する児童生徒を増やすことができるよう、学習に対し主体的な児童生徒を育成することを目指す。</p> <p>設問「あなたが勉強する理由は何ですか。当てはまるもの全てをマークしなさい」 選択肢：1：勉強することが楽しい、好きだから、2：将来、役に立つから、3：高校や大学に進学したいから、4：先生や家の人に褒められたいから、5：学校の兄弟二認められたいから、6：それ以外の理由、7：わからない</p>			

	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度		
	小学校 80.0%以上 中学校 50.0%以上	小学校 73.2% 中学校 44.6%	小学校 60.4% 中学校 36.7%		
実施内容	(1) 小中学校では他者と協働する中で、自分の考えを他者に伝えるだけでなく、他者と比較し自らの考えを広げたり、さらに深めたりすることができるよう授業改善を行っている。考えを比較する場面では、ICT 機器を活用し学級全体の考えと比較できるようにしている。また、ICT 機器については利活用する場面を選択し、より効果的な活用方法を考え実践してきた。				
	(2) 教師の授業力向上のため、研修の機会を確保し、多くの研修や授業に参加する機会を設定する。教師が感じた疑問や改善点を専門の講師に質問等ができるような機会を設定し、取組を進めた。				
	(3) ICT 機器の活用において、教員のキャリア段階に関わらず多くの教師が活用できるように、使用場面の取捨選択を行った。児童生徒が他者との考えを交流する場面での活用を重視して取り組んだ。				
結果・成果・改善事項等	(1) 全国学力・学習状況調査において各領域、評価の観点、問題形式ごとに全国と比較し、1ポイント以上の項目は以下の表のとおりである。 ※+5%以上は◎、-5%以下は×、+1%以上は○、-1%以下は△、差が±1%未満は-				
	【小学校・国語】				
	分類	区分	平均正答率 (%)		
			滑川町	埼玉県	全国
	全体		○	67	65.6
	教科の領域等	言葉の特徴や使い方	○	70.4	69.0
		情報の扱い方	—	—	—
		我が国の言語文化	○	80.7	77.9
		話すこと・聞くこと	○	68.1	66.2
		書くこと	◎	49.7	48.5
		読むこと	—	68.2	66.6
評価の観点	知識・技能	○	72.1	70.5	
	思考・判断・表現	○	63.5	62.0	
	主体的に取り組む態度	—	—	—	
問題形式	選択式	○	73.3	71.8	
	短答式	○	65.1	63.6	
	記述式	○	53.1	51.3	

【小学校・算数】

分類	区分	平均正答率 (%)		
		滑川町	埼玉県	全国
全体		△	64	63.2
教科 の領 域等	数と計算	△	69.9	69.8
	図形	○	64.5	64.0
	測定	—	—	—
	変化と関係	△	51.8	51.3
	データの活用	△	69.2	68.7
評 価 の 観 点	知識・技能	△	68.3	68.2
	思考・判断・表現	—	57.6	56.7
	主体的に取り組む態度	—	—	—
問題 形式	選択式	—	53.1	51.8
	短答式	—	76.8	76.5
	記述式	△	59.8	60.2

【小学校・理科】

分類	区分	平均正答率 (%)		
		滑川町	埼玉県	全国
全体		○	65	63.3
教科 の領 域等	「エネルギー」を柱とする領域	—	52.5	51.6
	「粒子」を柱とする領域	○	61.6	60.4
	「生命」を柱とする領域	○	76.7	75.0
	「地球」を柱とする領域	—	65.3	64.6
評 価 の 観 点	知識・技能	○	63.5	62.5
	思考・判断・表現	—	65.1	63.7
	主体的に取り組む態度	—	—	—
問題 形式	選択式	○	68.4	66.8
	短答式	○	66.3	66.2
	記述式	◎	48.8	47.3

【中学校・国語】

分類	区分	平均正答率 (%)		
		滑川町	埼玉県	全国
全体		○	70	69.0
知識 及び 技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	○	72.2	72.2
	情報の扱い方に関する事項	△	48.3	46.5
	我が国の言語文化に関する事項	○	71.6	70.2
思考力, 判断力, 表現力等	話すこと・聞くこと	○	64.3	63.9
	書くこと	△	48.3	46.5
	読むこと	◎	69.2	67.9
評価の 観点	知識・技能	○	69.6	69.0
	思考・判断・表現	○	63.3	62.3
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題 形式	選択式	○	74.8	73.7
	短答式	○	70.2	70.3
	記述式	○	58.7	57.4

【中学校・数学】

分類	区分	平均正答率 (%)		
		滑川町	埼玉県	全国
全体		○	52	51.4
教科 の領 域等	数と計算	○	56.9	57.4
	図形	○	44.2	43.6
	関数	○	44.3	43.6
	データの活用	○	58.2	57.1
評 価 の 観 点	知識・技能	○	60.1	59.9
	思考・判断・表現	◎	36.8	36.2
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問題 形式	選択式	○	52.8	52.6
	短答式	○	65.8	65.7
	記述式	◎	36.8	36.2

【中学校・理科】

分類	区分	平均正答率 (%)		
		滑川町	埼玉県	全国
全体		○	49	49.3
教科 の 領 域 等	「エネルギー」を柱とする領域	○	41.1	41.9
	「粒子」を柱とする領域	○	50.5	50.9
	「生命」を柱とする領域	◎	57.9	57.9
	「地球」を柱とする領域	○	44.1	44.3
評 価 の 観 点	知識・技能	○	45.1	46.1
	思考・判断・表現	○	50.9	51.0
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—
問 題 形 式	選択式	○	49.1	49.6
	短答式	○	25.1	24.8
	記述式	◎	53.2	53.5

令和4年度は問題類型ごとに全国平均と比較し、1ポイント以上上回る項目に◎を付けた。小学校では達成率53.1%、中学校では達成率81.6%という結果となった。小学校算数ではデータの活用に課題があり、得た知識を活用できていないことが課題である。令和4年度は、得た知識を発表等で活用するために自らの考えを短い文に書き出すことについて取組を行った。令和4年度は、夏の教科部会での分析後、各校にて短文作成やまとめを児童生徒の言葉で考える等の取組を進めたことで、考えたことを表現する機会を増やした。

(2) 県学力・学習状況調査においては、個人の伸びを見ることで学力・学習状況を見ていくものではあるが、本町の全体像を概観するために、平均正答率を上げることとする。(＋5%以上は◎、－5%以下は×、＋1%以上は○、－1%以下は△、差が±1%未満は－)

	国語		算数・数学		英語	
	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県
小4	—	62.1	△	63.0		
小5	—	56.2	△	63.0		
小6	○	63.8	—	59.8		
中1	○	58.8	◎	57.7		
中2	—	57.1	◎	52.7	◎	59.0
中3	○	56.3	◎	57.1	◎	55.9

小学校については、県の平均正答率に対し、小学校は同程度に対し、中学校では概ね、上回っているという結果であった。個の学力を2段階以上伸ばした割合が小学校50.0%、中学校82.8%であったことから、中学校に行き、学力を伸ばしていることが分かる。

(3) 県学力・学習状況調査の質問紙で勉強をする理由上位2つを各学年ごとに掲載する。(2 将来、役に立つから 3 高校や大学に進学したいから)

	1位	2位	楽しい 好きの順位		1位	2位	楽しい 好きの順位
小4	2(68.6%)	3(29.3%)	③(16.0%)	中1	2(74.7%)	3(57.2%)	④(13.9%)
小5	2(73.8%)	3(31.3%)	③(20.0%)	中2	3(56.3%)	2(56.3%)	⑦(10.9%)
小6	2(86.1%)	3(48.9%)	③(24.4%)	中3	3(80.8%)	2(61.0%)	③(11.9%)

(4) 教員の資質・能力の向上や児童生徒の学力向上のため、校内研修等に指導者を招聘し、研修を行った。

・学校指導訪問 月の輪小学校 (6/2) 福田小学校 (9/7) 滑川中学校 (9/8)

・校内研修への指導者招聘

小学校 東松山市教育委員会 諏訪 幸市郎 先生
 西部教育事務所指導主事 岩田 信之 先生
 県人権教育課指導主事 田中 稔浩 先生
 中学校 鶴ヶ島市立南中学校 主幹教諭 高沢 聖子先生
 早稲田大学教授 嶋田 洋徳 先生
 滑川町 埼玉大学名誉教授 沢崎 俊之 先生
 立正大学センター長 白木 洋平 先生

令和4年度は授業後の協議会において、より実践的な研修や意見交換を行った。各校の内容としては、ICTを活用した教職員の資質向上研修や児童生徒の読解力の向上である。研修を受けた教員が、学んだことをすぐに実践をすることで、児童生徒の学力向上だけでなく、教職員のICT活用率向上につながった。

(4) 令和3年度導入したタブレットPCは、授業で活用することができている。令和4年度は活用方法の再検討を行い、利活用場面を取捨選択することにより、より効果的に活用することができるようになった。授業内での活用はもちろん、町で持ち帰りの手引き等を作成し、保護者への周知及び長期休業中での活用を推進した。またイン

ターネット環境がなくてもタブレット PC での学習ができるように、学習ソフトの活用も合わせて再周知した。

以下、「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、ゲーム機器に触れますか（機器を使いゲームを行うか）」の項目の回答である。集計からゲームを行う時間が少ないほど、学力調査の正答率が高いことが分かった。今後は、授業の目的に応じた効果的な活用及び ICT 機器やテレビゲームとの関わり方についても指導を継続していく。

【ゲーム機器に触れている時間と全国学力・学習状況調査平均正答率とのクロス集計（小学校）】

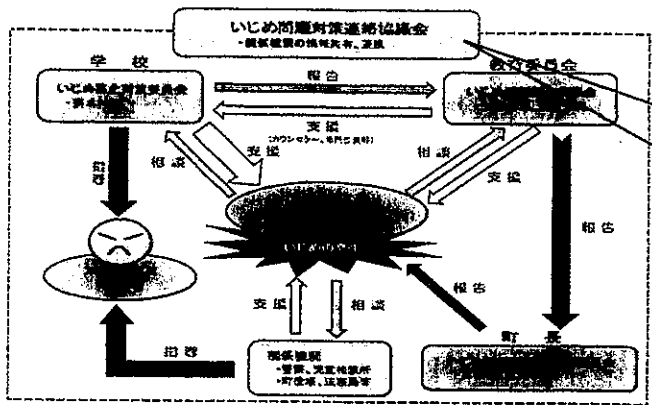
選択肢		児童数	児童数の割合 (%)	平均正答率 (%)		
				国語 14問	算数 16問	理科 17問
1	4時間以上	17	9.4	47.5	47.8	49.5
2	3時間以上, 4時間より少ない	26	14.4	63.5	54.3	55.9
3	2時間以上, 3時間より少ない	43	23.8	67.4	61.5	66.8
4	1時間以上, 2時間より少ない	55	30.4	70.0	63.0	67.6
5	1時間より少ない	26	14.4	82.1	76.0	78.3
6	全くしない	14	7.7	76.5	75.4	72.7

【ゲーム機器に触れている時間と全国学力・学習状況調査平均正答率とのクロス集計（中学校）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)		
				国語 14問	数学 14問	理科 21問
1	4時間以上	9	5.1	65.9	53.2	52.4
2	3時間以上, 4時間より少ない	23	13.1	63.0	45.7	45.5
3	2時間以上, 3時間より少ない	27	15.4	65.3	51.3	48.1
4	1時間以上, 2時間より少ない	52	29.7	70.9	57.7	51.9
5	1時間より少ない	37	21.1	78.2	61.8	55.9
6	全くしない	27	15.4	82.8	62.4	60.5

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【2】豊かな心を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	<p>・基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心など豊かな人間性を育むことを目指す。</p> <p>・いじめの早期発見・早期解決を推進し、生活しやすい学校を目指す。</p>		
施策指標	<p>「教育に関する3つの達成目標^{※7}」の「規律ある態度」における目標の達成を目指す。 ※85%以上達成している項目数</p>		
	<p>目標値 令和7年度</p>	<p>計画作成時値 令和元年度</p>	<p>現状値 令和4年度</p>
	<p>小学校 60 / 60 中学校 36 / 36</p>	<p>小学校 46 / 60 中学校 31 / 36</p>	<p>小学校 44 / 60 中学校 29 / 36</p>
	<p>いじめの早期発見・早期解消を目指す。※解消率（解消率／認知件数）</p>		
	<p>目標値 令和7年度</p>	<p>計画作成時値 令和元年度</p>	<p>現状値 令和4年度</p>
<p>小学校 100.0% 中学校 100.0%</p>	<p>小学校 70.0% 中学校 84.6%</p>	<p>小学校 100.0% 中学校 100.0%</p>	
実施内容	<p>(1) 各学校において、規律ある態度を育成するために、月ごとの生活目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。小中の連携を踏まえ、中学校で目指す「規律ある態度」の内容を意識し、連携が図れるように、小学校に改めて周知徹底している。指導の継続を図るように、年度当初、学校ごとに「規律ある態度」の内容やその取組についての確認、今年度の重点について各校において確認をしている。年度当初の確認と共に、アンケートを行い自校の課題を把握したり、道徳や学級活動等の授業の中で取り入れたりすることで、「規律ある態度」の育成をさらに推進した。</p> <p>(2) 全職員でいじめはあってはならないこと、早期発見、早期対応に努めることを共通理解する。また、対応についても、組織的、継続的な指導を行うことを再確認する。各学校においては、いじめ非認知0件・解消率100%の視点で日常の観察、個人面談、保護者面談を通じての情報収集だけでなく、収集した情報を校内で共有できるよう校内での生徒指導委員会や教育相談委員会を活用し、取り組んでいる。</p> <p>町としても校長会、町内生徒指導委員会、いじめ問題対策連絡協議会等を通じて、いじめに対しての考え方やいじめへの対応、未然防止のための手立てについて継続して事例研修を行うなど取り組んでいる。</p>		



本協議会は関係機関の連携推進や啓発運動の推進、そして、子供の健全育成をめざすことを目的としている。

(1) 令和4年度における規律ある態度の調査結果について

「規律ある態度」における達成目標 (児童対象質問紙調査結果一覧)

※85.0%以上の数値→網掛け

結果・成果・改善事項等

			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
はじめのある生活ができる	① 登校時刻	町		92.0	97.7	92.0	94.9	95.6	99.0	91.8	97.7
		県		91.1	95.0	89.1	91.9	93.8	97.7	96.1	96.3
	② 授業開始時刻	町		88.0	96.2	89.9	92.3	97.2	97.4	96.2	97.7
		県		86.5	94.0	87.8	90.9	94.2	96.9	97.1	97.6
③ 靴そろえ	町		90.4	93.9	83.0	85.6	90.6	93.3	94.0	97.2	
	県		85.4	91.3	79.6	82.1	85.5	89.1	89.8	92.3	
④ 整理整頓	町		87.0	94.3	78.7	80.0	87.2	78.9	74.9	84.7	
	県		82.1	85.8	76.2	76.7	79.9	77.1	77.0	80.8	
礼儀正しく人と接することができる	⑤ あいさつ	町		89.0	90.6	71.3	75.4	83.3	85.1	87.4	87.0
		県		83.7	88.2	75.8	75.6	77.7	81.9	81.7	83.5
	⑥ 返事	町		96.9	93.6	81.4	82.1	92.8	85.1	85.2	92.1
		県		89.1	94.3	85.5	85.6	86.1	88.0	86.6	88.3
⑦ ていねいな言葉づかい	町		92.4	94.3	77.7	90.3	92.8	94.3	92.3	96.0	
	県		86.6	90.6	82.3	85.1	87.7	91.2	90.5	92.2	
⑧ やさしい言葉づかい	町		87.8	95.5	80.9	87.7	86.1	92.8	90.7	88.1	
	県		90.7	93.0	81.8	83.2	83.5	89.3	88.1	88.7	
約束やきまりを守ることができる	⑨ 学習準備	町		82.7	94.1	83.5	85.6	92.8	93.8	88.0	93.2
		県		79.8	89.4	82.3	84.6	87.2	91.9	91.2	92.5
	⑩ 話を聞き発表する	町		94.9	94.3	73.9	74.9	85.0	82.5	76.0	79.7
		県		91.3	90.0	75.1	74.5	74.9	77.2	73.4	76.7
⑪ 集団の場での態度	町		86.8	93.3	79.3	80.5	91.1	93.8	91.8	96.0	
	県		84.6	90.6	81.4	81.9	83.2	92.6	92.5	94.6	
⑫ 掃除・美化活動	町		98.6	97.7	89.4	88.2	91.7	88.1	82.0	89.3	
	県		95.1	95.9	89.2	87.6	86.5	85.8	84.3	85.8	

※本町では達成率85%以上を目標としている。(埼玉県は達成率80%と設定。)

各学校で「規律ある態度」について目標達成に向けて取り組んできた。

【学年毎】

- ・ 全12項目達成学年：小学3年
- ・ 11項目達成学年：小学2年・6年
- ・ 10項目達成学年：中学1年・3年

一方、小学校4年が達成項目12項目中3項目である。

目標達成しているものに関しては、各学校が継続して指導をしている結果である。達成していないものについては、結果を分析し、指導の改善を行っていく。

【項目毎】

- ① 登校時刻を守る 全学年達成
- ② 授業開始時刻 全学年達成

この結果から本町の児童生徒は、けじめのある生活(時間を守る)ことに関して、生活習慣の中で身に付いていることがわかった。また、⑦ていねいな言葉づかい、⑧やさしい言葉づかいも全学年達成ではないが県の数値よりも高い。礼儀正しく人と接することができる児童生徒が多いことがわかった。学年によって多少の差はあるが、小学校入学から中学校卒業までの9年間で、発達段階に応じた適切な指導を今後とも継続して実践していく。

一方、課題のある項目に関しては、以下のとおりである。

- ④ 整理整頓 未達成4学年：小学4・5年、中学1年・2年
- ⑤ あいさつ 未達成2学年：小学4・5年
- ⑩ 話を聞き発表する 未達成5学年：小学4・5年、中学1・2・3年

この結果から、「整理整頓」については、短期の指導だけでなく、毎日の指導や声かけを継続し、日常化することが必要だと考える。また、学校からの指導はもちろんのこと、保護者に情報発信し、家庭での指導も含めて、意識を高めていく必要がある。「あいさつ」については、元気よくできている児童生徒も多いので、学校全体で褒めて認めて、ピグマリオン効果を期待しながら、自信を持ってあいさつができる雰囲気づくりをしていく。

未達成が多かった「話を聞き発表すること」については、令和2年度からの課題である。新型コロナウイルス感染防止のため、話し合い活動を制限していることや、対面で人と関わる機会の減少などの影響で、発表することに対して躊躇する意識が

原因であると考えられる。今後は、ポストコロナでの学校生活となり、発表できる状況になるので、対面での活動や話し合い活動の機会を各学校において増やすとともに、発表への意欲を高め、機を逃さず褒めて認めていく場面をつくっていく。

(2) いじめの早期発見、早期解消について

本町のいじめ発生件数は以下のとおりである。※経過観察中の2件→いじめ解消済

	小学校	中学校
発生件数	9件	6件
解消件数	7件	6件
経過観察中の件数	2件	0件

令和4年度中に、町内では15件のいじめ問題が発生しているが、現時点で15件は全て解消している。

町内の小中学校では、職員会議・職員研修を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解と情報共有を図り、いじめ非認知0件・いじめ解消率100%を全教職員で意識し指導にあたっている。また、いじめの早期発見のために、児童生徒との日頃からの信頼関係を構築するとともに、個別面談や生活アンケートを学期に1回以上実施したり、中学校においては「きろっくま」、「やりとり帳」などの生活記録ノートを活用して、生徒からのSOSをつかむ機会をつくっている。併せて、保護者とも教育相談を通して常に情報収集を行っている。

町としては、滑川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携や啓発運動の推進を行い、町全体で子供の健全育成を目指している。

初期段階のいじめは、子供たちだけで解決できることも多々あり、大人が適切に関わりながら自分たちで解決する力を身につけさせることも大切である。

しかし、過去のいじめの事案を見ると、いじめは些細なことから予期せぬ方向に至ってしまう可能性がある。そのため、いじめは全ての子供に起こりうることであり、決して許されることではないこと、そして、お互いに尊重し合う意識や態度を育てることが大切であることを基本とし、早期発見・早期解消に注力し、今後も取り組んでいく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A	A

施策名	【3】 健やかな体を育む教育の推進	担当	学校教育担当									
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日規則正しく食べることにより、食育への意識向上を目指す。 ・新体力テストの結果分析を行い、現状把握とともに今後の指導方法改善に努める。 											
施策指標	<p>「全国学力・学習状況調査」におけるアンケートにて、毎日朝食を食べている児童生徒の割合について、目標達成を目指す。</p> <p>※毎日食べている子供の割合を100%にすることが、朝食欠食率0ととらえている。</p>											
	<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度									
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度									
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度									
	100%	小学校 90.8% 中学校 86.8%	小学校 87.3% 中学校 78.8%									
<p>新体力テストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の児童生徒の割合について、目標達成を目指す。</p>												
<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値 令和7年度</th> <th>計画作成時値 令和元年度</th> <th>現状値 令和4年度</th> </tr> </table>	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度										
目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度										
目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度										
小学校 90.0% 中学校 90.0%	小学校 84.6% 中学校 86.3%	小学校 80.6% 中学校 86.1%										
実施内容	<p>(1) 朝食欠食0を目指して取組を進めている。学校だよりや保健だより、保護者会等を通じて保護者に啓発し、身体測定時にも食と体の成長は関わり合っていることなども、児童生徒に伝えている。朝食欠食者が約1割いることから、家庭環境などの背景も踏まえ、自らで朝食が摂れるようにするために、食の大切さを伝えるとともに、家庭と協力して今後も取組を継続していく。保健の授業内でも規則正しい食事について指導していく。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ、学びを止めることなく、体育的活動に取り組んでいる。児童生徒の体力を向上させるために、調査結果の分析や日常での生活の様子も含めて、多様な方法で児童生徒の体力向上に向けて取り組んでいる。授業時等の活動時間の確保と共に ICT 機器を活用して、児童生徒が自分の動きなどを客観的に捉えられるなど、授業の工夫も行っている。</p> <p>町内でも職員同士が、体育活動時における ICT 機器の活用方法について情報共有する機会を設け、連携した取組が実践できている。</p>											

結果・成果・改善事項等

(1) 小学校においては朝食を毎日食べている児童の割合が、87.3%と目標作成時及び前年度(88.5%)と比較しても、減少している。発達段階を考慮しての体づくりのため、朝食の必要性和成長への影響について、さらに以下にあるクロス集計を生かし、生徒や保護者へ保健だよりやホームページを使って、情報発信していく。また、小学生では一人で朝食を作ることも難しく、保護者の協力が必要不可欠である。そのため、家庭に向けての啓発を引き続き行っていく。

質問紙調査の結果を以下に示す。

【朝食と平均正答率のクロス集計(小学校)】 ※一番高い正答率→網掛け

選択肢 (毎日朝食を食べている)	児童数	児童数の割合(%)	平均正答率(%)		
			国語 (14問)	算数 (16問)	理科 (17問)
1 している	158	87.3	69.2	63.6	67.0
2 どちらかといえば、している	15	8.3	69.5	57.5	58.4
3 あまりしていない	8	4.4	54.5	57.0	58.8
4 全くしていない	0	0.0			

【朝食と平均正答率のクロス集計(中学校)】 ※一番高い正答率→網掛け

選択肢 (毎日朝食を食べている)	生徒数	生徒数の割合(%)	平均正答率(%)		
			国語 (14問)	数学 (14問)	理科 (21問)
1 している	140	80.0	73.4	59.5	54.8
2 どちらかといえば、している	15	8.6	68.1	49.5	48.6
3 あまりしていない	15	8.6	70.5	43.8	44.1
4 全くしていない	5	2.9	54.3	30.0	32.4

学校では、保護者が学校に来校する機会や、懇談会、保健便り等を活用して朝食の大切さや健やかな体を形成するために朝食を食べることが必要なことであることを発信している。実際に朝食と平均正答率のクロス集計(小中学校)をみると、教科によって多少の誤差はあるが、基本的には朝食をしっかりと摂っている児童生徒の正答率が高いことがわかる。

朝食と学力との相関の視点からも、小中学校共に「あまりしていない、全くしていない」に該当する児童生徒及び保護者に対しては、改めて個別に呼びかける等の対応をして、今後も朝食の大切さについての取組を継続していく。また、給食指導に関しても「好き嫌いせず食べよう。」等、児童生徒の発達段階や実態に合わせた声かけを行っている。

(2) 新体カテストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の割合については、以下のとおりである。

小学校

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
小1	61	81	68	26	5	87.1% (R4)
	25.3%	33.6%	28.2%	10.8%	2.1%	83.0% (R3)
小2	37	60	65	16	12	85.3% (R4)
	19.5%	31.6%	34.2%	8.4%	6.3%	82.2% (R3)
小3	31	64	54	28	7	81.0% (R4)
	16.9%	34.8%	29.3%	15.2%	3.8%	78.1% (R3)
小4	35	57	60	27	11	80.0% (R4)
	18.4%	30.0%	31.6%	14.2%	5.8%	78.3% (R3)
小5	16	49	71	48	12	69.4% (R4)
	8.2%	25.0%	36.2%	24.5%	6.1%	83.4% (R3)
小6	27	70	48	32	6	79.2% (R4)
	14.8%	38.2%	26.2%	17.5%	3.3%	82.1% (R3)
町小学	207	381	366	177	53	80.6% (R4)
	17.5%	32.2%	30.9%	14.9%	4.5%	81.2% (R3)

中学校

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
中1	31	56	52	38	3	77.2% (R4)
	17.2%	31.1%	28.9%	21.1%	1.7%	73.4% (R3)
中2	62	56	41	18	3	88.3% (R4)
	34.4%	31.1%	22.8%	10.0%	1.7%	82.8% (R3)
中3	68	51	40	9	3	93.0% (R4)
	39.8%	29.8%	23.4%	5.3%	1.7%	87.1% (R3)
町中学	161	163	133	65	9	86.1% (R4)
	30.3%	30.7%	25.1%	12.2%	1.7%	81.0% (R3)

A+B+Cの割合は令和7年度の目標値90.0%に対する達成度である。令和4年度の結果で唯一中学3年生が93.0%と大幅に目標値を超えた。体育授業での体力向上はもちろん、部活動における継続的な運動習慣による体力向上の影響も大きい。

町の小学校のA+B+Cの割合は、令和3年度よりも-0.6ポイント、町の中学校のA+B+Cの割合は、令和3年度よりも+5.1ポイントという結果であった。目標値90.0%まで小学校では各学年あと+2%、中学校では各学年あと+1.5~2.0%人数を上げていく必要がある。そのために、小中学校ともに、D・Eに属する児童生徒に対して、個別に運動習慣を身につけるための対策を講じるなど工夫した取組をしていく。令和4年度まではコロナ禍であり、体育の授業において感染対策を講じなければならなかったため、運動制限があった。令和5年度は、運動制限がなくなるため、運動量を十分に確保し、指導内容をより充実させた授業改善をしていく必要がある。

町内小中学校の種目別結果（県平均より 上：○ 下：× 近似値：-）【男子】

※近似値→県平均と比較した1%以内の値

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
握力	-	-	-	×	×	-	-	-	×
上体起こし	○	○	○	○	-	○	-	○	-
長座体前屈	-	×	×	-	×	-	×	○	○
反復横跳び	○	○	-	○	-	○	○	-	○
持久走							○	○	○
20m シャトルラン	○	-	-	○	-	○			
50m 走	-	×	×	-	-	-	○	-	○
立ち幅跳び	-	-	-	-	-	-	-	○	-
ボール投げ	-	-	×	-	-	-	×	○	×

町内小中学校の種目別結果（県平均より 上：○ 下：× 近似値：-）【女子】

※近似値→県平均と比較した1%以内の値

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
握力	-	○	-	×	-	-	-	×	-
上体起こし	○	○	○	○	-	○	○	○	○
長座体前屈	-	×	×	×	×	×	×	-	-
反復横跳び	○	○	○	○	-	○	○	-	○
持久走	■						-	○	○
20m シャトルラン	○	○	○	-	-	○	■		
50m 走	-	-	×	-	-	-	-	○	○
立ち幅跳び	○	-	-	-	-	-	-	○	○
ボール投げ	-	-	-	×	-	-	-	-	○

町としては、小中学校共に「長座体前屈」、「握力」「ボール投げ」が課題である。町内体力向上推進委員会を実施し、町の体力課題の共有を図った。しかし、各学校で学年や男女ごとでも課題が異なるため、各校での実態に合わせた重点項目を定め、教職員が体力向上の課題に対する意識を高め、授業改善を図った。町内2校においては、ボール投げ教室を実施した。

令和4年度は課題を克服できる体育の授業展開の実践のためOJTを推進した。

今後も運動好き、体育好きの児童生徒を育成するため、「わかった、できた！」などの成功体験を感じることができるよう授業の展開をしていく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	担当	学校教育担当 生涯学習担当
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校での居場所を確保し、不登校児童生徒数の減少を目指す。 ・各校の特別支援教育充実のために学習生活支援員を配置し、支援体制の強化を図り、個に応じた学習の実現を図る。 ・埼玉県家庭教育アドバイザー^{注8}の活用を推進し、家庭教育学級の充実を図る。 		
施策指標	不登校児童生徒数の割合において、小学校では0.2%以下、中学校では2.0%以下を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下	小学校 0.5% 中学校 4.1%	小学校 0.27% 中学校 5.3%
	特別支援教育充実のため、各校への学習生活支援員の配置を現状より1割増を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	小学校 12人 中学校 4人	小学校 11人 中学校 3人	小学校 11人 中学校 3人
	家庭教育学級の進行役として養成されたアドバイザーを活用する回数の増加を目指す。		
目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
8回	4回	1回	
実施内容	<p>(1) 小学校では面談の充実や教育相談体制の確立を図ることで、不登校児童生徒への対策を行ってきた。面談は、子供だけではなく保護者との面談も実施している。</p> <p>中学校では、学習支援室「つぼみ」を開設し3年目になるが、不登校生徒が学校へ来やすい環境をつくと同時に、学習の支援をすること、教室での授業に参加すること等、個に応じた目標をもって取り組めるように進めている。また、小中学校共に、学校と教育委員会、関係機関と連携して不登校児童生徒の支援をしている。</p> <p>(2) 支援が必要な子供たちのため、各校へ学習生活支援員を配置している。特</p>		

	<p>別支援学級に在籍を希望する児童生徒も増えていると共に、通常学級に在籍している児童生徒で支援が必要な子供も増加している。各校の特別支援コーディネーターと協力し、支援の充実を図っている。</p> <p>(3) 家庭教育アドバイザーの活用として、悩みを持っている親や不安なことがある親に対しての支援を行うものであるが、令和4年度は、十分な活用ができなかった。現在は、親が抱える不安が多様化してきているので、活用方法を工夫し、今後も支援を続けていく。</p> <p>① 親の学級（パパママ教室）</p> <p>これから親になる町民を対象に保健センターが主催している、「パパママ教室」内で「親の学習（家庭教育講話）」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度は中止とした。</p> <p>実施予定回数…4回（中止）</p> <p>② 家庭教育学級</p> <p>就学時健診の際に、保護者を対象にして、就学前の子供に身に付けて欲しいことや、家庭教育のあり方等についての家庭教育学級を開催した。</p> <p>実施回数…3回（うち家庭教育アドバイザー活用回数1回・福田小学校10月26日）</p> <p>※ 宮前小学校、月の輪小学校での家庭教育学級は、町外の講師に講演を依頼。福田小学校のみ家庭教育アドバイザーを活用した教室を開催した。</p>															
<p>結果・成果・改善事項等</p>	<p>(1) 不登校児童生徒数に関して</p> <p>不登校児童生徒に関しては、昨年度と比べて小学校は減少し、中学校では増加している。また、小学校の頃に不登校であった児童は、中学校に入学してからも不登校傾向になっており、改善していない状況である。不登校の原因は、家庭環境、学力、人間関係づくりが主な原因と捉えている。</p> <p>不登校の人数に関しては以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="327 1646 1332 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th>A小</th> <th>B小</th> <th>C小</th> <th>滑川中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>4名 (0.8%)</td> <td>0名 (0%)</td> <td>1名 (0.01%)</td> <td>31名 (5.3%)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6名 (1.2%)</td> <td>2名 (1.5%)</td> <td>4名 (0.7%)</td> <td>23名 (4.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>各校において、教育相談担当教員やSSW^{注9}の活用、SC^{注10}、さわやか相談員と連携を取り、不登校対策を進めているところである。そこで、小学校・中学校とも、SSWの活用を図り、登校刺激を与えることだけでなく、福祉の面からも家庭</p>		A小	B小	C小	滑川中	R4	4名 (0.8%)	0名 (0%)	1名 (0.01%)	31名 (5.3%)	R3	6名 (1.2%)	2名 (1.5%)	4名 (0.7%)	23名 (4.0%)
	A小	B小	C小	滑川中												
R4	4名 (0.8%)	0名 (0%)	1名 (0.01%)	31名 (5.3%)												
R3	6名 (1.2%)	2名 (1.5%)	4名 (0.7%)	23名 (4.0%)												

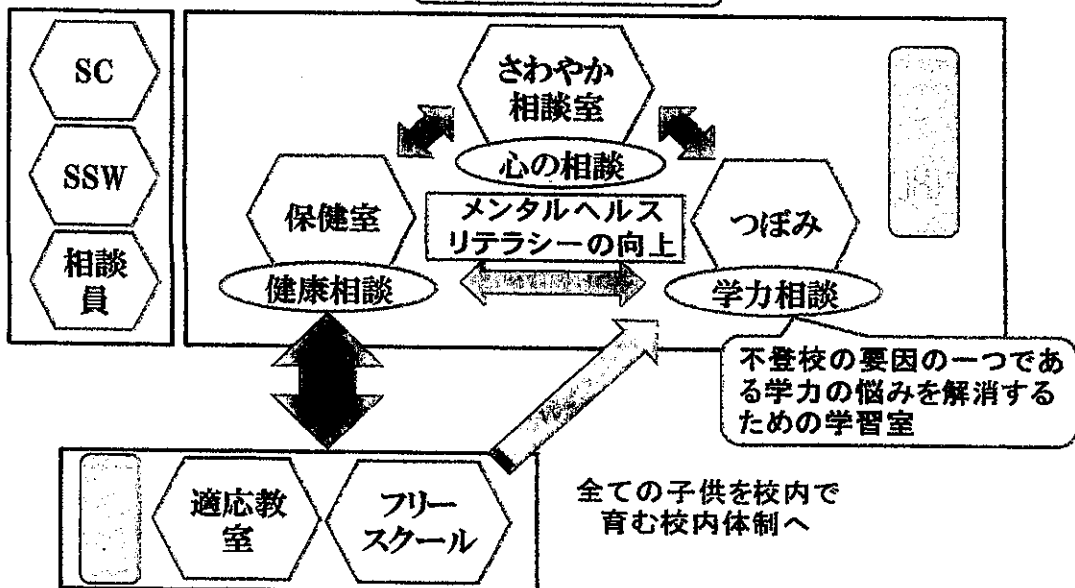
をフォローすることに取り組んでいる。児童生徒本人の問題ではなく家庭全体、また、学校だけでなく町全体で支援の体制を整備して対応を行っている。

中学校では、学習支援室「つぼみ」を開設して3年目になる。この「つぼみ」は、不適應の要因の1つである学力の悩みを解消するためと、教室に入れにくいという不安への対応のため、新たに設置したものである。

「つぼみ」は効果的に活用されており、教室にはなかなか入れなかった生徒が、数十分から半日利用し、また、給食も「つぼみ」で摂り、ほぼ1日学校にすることができるようになった生徒もいる。利用の仕方は様々ではあるが、「学校に来ることは、学級で学習しなければならない」という不安要素を取り除き、自らが学習する場としての認識も高まっている。そのため、これまでは学校に全く登校できていなかった生徒も、これを機に家を出て、登校に向けての一步を踏み出すきっかけになっている。現在では1日平均10名以上の生徒が随時利用しており、そのうち6～7名程度の生徒が通常学級への授業に参加できるようになったり、行事への参加等に繋げることができている。

すべての子供のニーズに応じた教育環境

居場所づくりが大切



(2) 特別支援教育

特別支援教育の充実のため、各校への学習生活支援員の配置については、小学校11名、中学校では3名となっている。各学習生活支援員と学級担任が協力し、個に応じた支援を続けている。令和4年度の特別支援学級への入級状況は以下のとおりである。

【宮前小】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	1名	2名	3名	6名	7名	5名	24名

【福田小】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	0名	1名	0名	0名	2名	3名	6名

【月の輪小】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	2名	3名	5名	4名	0名	2名	16名

【滑川中】

	1年	2年	3年	合計
人数	6名	6名	4名	16名

入級にあたり保護者面談を行うだけでなく、小学校や中学校において授業公開を行うことで、特別支援学級でどんなことを行っているか、授業の様子はどうかなど、積極的に情報を発信し、保護者の理解を深めた。さらに、各校の特別支援コーディネーターと連携し、相談体制の充実に努めた。

(3) 家庭教育学級支援について

- ① 「親の学習」は、家庭の教育力の向上を図ると共に、親同士の交流を図ることで子育てへの不安を軽減することを目的とし、保健センターと連携して実施していた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から保健センターでの、従来の形の「パパママ教室」が中止となったため、「親の学習」も実施できなかった。代わりに、保健センターでの3歳児検診時に合わせ、県教育委員会で作成された子育ての目安「3つのめばえ」を保護者に配布をし、子育てに対する意識の啓発を図った。

	<p>② 家庭教育学級は、就学時健診に実施することで多くの保護者が参加でき、家庭教育の重要性についても認識できるいい機会であると考えている。この機会に合わせて、県教育委員会で作成された子育ての目安「3つのめばえ」を保護者に配布し、家庭教育の重要性について意識を高める講演を開催することができた。</p> <p>今後は小学校3校で、町内の家庭教育アドバイザーを活用した、対話的な研修の機会を増やしていきたい。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進	担当	学校教育担当
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所と小学校、小学校と中学校とが連携し、滑川町としての一貫した縦の連携を強化する。 ・幼稚園の一時預かり事業の推進を図る。 		
施策指標	幼稚園や保育所・小学校・中学校がそれぞれ連携を図り、継続性・一貫性のある教育の実践を目指す。（回数は連携を各幼、小、中で行った回数）		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	幼保・小 6回以上 小・中 6回以上	幼保・小 1回 小・中 3回	幼保・小 6回 小・中 6回
	滑川幼稚園における一時預かり事業を充実させる。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
年間利用者 5,000人	年間利用者 1,500人	年間利用者 4,353人	
実施内容	<p>(1) 幼保・小・中が連携することにより、幼少期から中学卒業までのスムーズな接続が実現し、小学校入学時の不安や中1ギャップ等がなく進学することができる。行事やイベント時に、共に活動することで、進学や就学に向けての不安を軽減し、安心感を与える。</p> <p>(2) 昨今、共働き世帯の増加により、保育園を利用している家庭が増加している。そのため、町立の幼稚園においても、保護者の就労・疾病・出産等により、家庭での保育が困難な幼児を預かる事業として、一時預かり事業を実施している。周知や制度の活用を通して幼稚園教育を希望する家庭に対しての支援拡充を図る。</p>		
	<p>(1) 【幼保・小の連携】</p> <p>幼稚園・保育所と小学校が連携し、園児の「小学校体験」や別日に小学校教諭が園児に対して体験授業を行うなどの取組を行った。児童、園児だけでなく、職員同士が交流を行うことにより、教職員は一貫した指導を行うことの重要性を意識することができるようになった。</p> <p>令和4年度については、現在小・中学校で取り組んでいる、GIGAスクール構想や、タブレットPCを使った授業実践などの参観（宮前小）を行った。実際に小学校で何が行われているのかを参観することで、小1ギャップを少しでも減らせ</p>		

結果・成果・改善事項等

るようにした。

各校の運動会に新入児種目を設定し、小学校行事に参加できるようにした。新入児の安心を得ると共に、就学前の様子を事前に小学校が把握することができた。また、幼保小の連絡協議会を開催し、園児の様子等を小学校へ伝達し、スムーズな就学に役立てることができている。

【小・中の連携】

小学生が中学校の雰囲気を感じることができる方策、中学校に対する不安を取り除く取組として、

- ①中学校の教員が、小学校に出向き中学校の様子を伝える
- ②中学校の教員が、体育の授業に参加し協力して授業を行う
- ③吹奏楽部による各小学校への訪問を行う
- ④部活動を体験する取組を行う

上記の方策をもとに、中1ギャップを抑えることができるよう取組を行った。

特に④の中学校に入る前にいくつかの部活動を見学・体験にする機会を各部活にて3～5回程度設けることで、中学校で始まる部活動への不安解消に効果があった。以前は、部活動に入らない生徒について増加傾向にあったが、この取組によって、部活動に加入する生徒が増えている。

また、宮前小と月の輪小について中学校教諭数名が、就学時健診の支援を行い、併せて町内の全養護教諭にも、同様の支援を行う取組を行った。行事のみの情報収集だけでなく、学校同士で情報の共有の機会を確保するために、教育相談部会、生徒指導部会を活用し、話し合いの焦点を明確にした情報交換を行い、中学校入学への準備を行うことができ、非常に効果的な取組であるため継続している。

	<p>(2) 一時預かりの年間利用者については順調に伸ばすことができている。人数の増加での判断だけでなく、令和4年度は一時預かりの教室を園舎内にすることで、園児が生活している場所で、一時預かりを実施する安心感が得られているようである。また、早朝預かりを開始し、保護者のニーズに応えるなどの方策を行ったことで、幼児が充実して過ごせる場、保護者が安心して預けられる場を提供した。併せて保育料の減免も開始されたため、引き続き利用する家庭が増えた。今後も現状の課題の把握と解消に対応しつつ、さらに、保護者の要望を叶えていけるよう取組を柔軟に変化させていく。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	【6】夢や志を持ち挑戦する力	担当	学校教育担当
目的	・一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進を図る。		
施策指標	キャリア教育の充実を図り、児童生徒が自分の未来を見据え、社会的・職業的に自立するための基礎を培う。 中学校における社会体験チャレンジ事業終了後の達成度アンケートにおいて、満足度8割以上を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	満足した項目6/6	満足した項目5/6 ※事業変更のため令和3年度の数値とする	満足した項目6/6
実施内容	従来の与えられた仕事を中学生が体験するのではなく、各事業所の思いを受け止め、要望や課題に向き合い、自分たちに何ができるかを考え取り組む「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」を令和4年度も行った。各事業所から中学生に何をしたいかという要望や課題をいただき、子供たちがそれを理解、把握し、検討を重ねて対応策を事業所に提案・提供するという体験活動である。令和4年度については、目的意識を明確にして、有意義な取組とすることができた。		
結果・成果・改善事項等	「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」としての取組2年目であり、これまでの社会体験チャレンジとの違いを確認した。自ら創造する体験として、自主的・主体的な取組であり、かつ、社会参加・地域貢献に繋がるものとして令和4年度も取り組んだ。これまで以上に、生徒自身に自主自立の気持ちが育まれ、積極的に取り組む様子が見られた。 地域を知り、地域で育ち、地域と共に生きる生徒達が、自ら社会貢献し、生きる力や考える力を身に付けることは大変重要である。今回の「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」において培われた力を、教育活動全体において生かしていく。この取組については、今後も継続していく方針であり、さらに自分の考えを創造するだけでなく、自分たちの取組等を発信する力を高める取組を推奨していく。		

【将来の夢や目標を持っている生徒数（5月実施）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)
1	当てはまる	62	35.4
2	どちらかといえば、当てはまる	57	32.6
3	どちらかといえば、当てはまらない	32	18.3
4	当てはまらない	24	13.7

夢や目標を持つことへの意識が低い生徒が32%いる。3学期実施の「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」に向けて、生徒自身の目的意識を明確にすること、事業開始の目的を改めて指導することを行い事業に臨んだ。

以下は、プロジェクト終了後の達成度アンケートの質問内容と結果である。

※5が最も良い

- 1 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して学びを深めることができた。
- 2 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して地域の活性化に貢献できた。
- 3 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して社会貢献ができた。
- 4 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して生きる力や考える力を育むことができた。
- 5 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して準備・提案などの大切さを知ることができた。
- 6 コロナ禍においてNAMEGAWA ドリームプロジェクトを行い。良かったと思う。

	質問 1	質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6
5	127	109	103	93	149	134
4	49	53	52	55	28	29
3	4	19	28	26	7	15
2	3	3	0	8	0	2
1	1	0	1	2	0	4
4・5の人数	176	162	155	148	177	163
4・5の割合	95.6%	88.0%	84.2%	80.4%	96.2%	88.6%

3学期の事業後のアンケートでは、「NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して学びを深めることができた。」の項目で95.6%の結果であった。地域の仕事に触れたり、実際に自分たちが立案したものが実現したりすることで、将来への目標を持つためのきっかけとなっている。

	<p>また、質問項目4「生きる力や考える力を育むことができた」の項目の結果が、6項目の中では最も低いですが、昨年度から比べると、数値は向上している。NAMEGAWAドリームプロジェクトを通して、自分たちの考えを具現化するにはどうしたらいいのかを意識する指導を行ったことが、数値の向上した要因である。取組の意義や活動の目標を明確にし、教員、生徒及び事業者とで、目標を共有することで、生徒の意識が高まり、より事業の効果が上がると思われる。今後は自分たちの考えを発信していけるような取組を強めていく。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	【7】学校における指導体制の改善	担当	学校教育担当
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の不祥事根絶のための取組を、より一層強化し、引き続き不祥事0を継続する。 ・教職員の負担軽減を目指し、校内の組織力を高めるとともに、教職員にも働き方改革の意識を持たせる。 		
施策指標	滑川町の教職員における不祥事0を継続させ、児童生徒や地域からの信頼を高める。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	不祥事 0件	不祥事 0件	不祥事 0件
	教職員の在校等時間を減少させ、負担軽減を図り、働き方改革を推進する。現在の在校等時間の全校平均を5時間以上減少させる。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	小学校上位3月の平均 45時間 中学校上位3月の平均 45時間	小学校上位3月の平均 55.2時間 中学校上位3月の平均 50時間	小学校上位3月の平均 41時間 中学校上位3月の平均 39時間
実施内容	<p>(1) 在職1年目～10年目までの職員に対して、町独自の不祥事防止研修会を年度当初に開催した。また、各校の倫理確立委員会において事例研修を行うなど、当事者意識を高めるような研修会を行った。</p> <p>(2) 教職員の在校等時間を減少させ、教育の質の維持向上を図ることを目的に町内での働き方改革を行ってきた。負担軽減を図り児童と向き合う時間や教材研究のための時間などが確保できるように、各学校の管理職と連携を図り進めた。勤怠管理システムの活用のもと、正規の勤務時間を超える教員に対しては声がけをしたり、相談にのるなどしたりして教師の意欲を下げないように配慮するとともに、働き方改革を推進する。</p>		
	<p>(1) 本町の不祥事発生件数については0件である。町内では4月24日、25日、28日に若手職員向けの不祥事防止研修を行った。研修の内容は以下のとおりである。</p> <p>①県の不祥事防止プログラムについて</p>		

結果・成果・改善事項等

②事例を用いた意見交換

を行った。不祥事について他人事ではなく、いつでも起こり得る自分事として捉えられるような研修を行った。

研修に参加した職員からの感想は以下のとおりである。

- ・滑川町では不祥事は起きていないが、近隣の市町村で実際に起こっている現状を他人事としてとらえないようにしたい。
- ・自分の行動や発言には、責任が伴ってくる。自分だけでなく勤務校や町の信頼に関わることなど知ることができてよかった。
- ・自分一人で仕事を抱えている時こそ、冷静でなくなるので、常に自分以外の人にも目を向けて、全員で不祥事根絶の意識を持ちたい。

今後も、年度当初の不祥事防止研修会だけでなく、各校とも連携し常時不祥事防止を進めていく。

- (2) 教職員の時間外在校等時間の減少についての取組を行ってきた。令和4年度における教職員の在校等時間だが、年間での調査結果から、本町の傾向としては、各学校とも4月、6月、3月に在校等時間が長くなる傾向がある。聞き取りの結果、学年・学級経営に係る準備に時間がかかる、相談業務や出張等の準備等に時間がかかることがわかった。教育委員会としても提出書類の見直しを行い事務負担の軽減を図った。在校等時間に関しては以下のとおりである。

【上位3ヶ月の時間外在校等時間の平均】(在校時間が長い3ヶ月の平均)

	小学校	中学校
令和4年度	41時間	39時間
令和3年度	49時間	45時間

【令和4年度中の時間外在校等時間の平均】(年間)

	小学校	中学校
令和4年度	31時間	30時間
令和3年度	37時間	33時間

各校においては、タイムマネジメントやワークライフバランス等に関する研修を実施している。モデルとなるタイムスケジュールや管理職からの指導を継続して行っている。学校によっては、時間外在校等時間の目標値を管理職に報告し、時間外在校等時間について意識することを醸成している。

	<p>時間外在校等時間の平均が令和3年度と比較をして、減少傾向にあり、施策目標の数値を達成することができた。これは、各学校の時間の使い方を意識した取組の結果である。しかし、コロナ禍の制限のある教育活動内での結果である。そのため、教職員が心身ともに健康で笑顔で子供の前に立てるよう引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、埼玉県全体で取り組んでいるふれあいデー（定時退勤日）の実施、学校閉庁日（8月11日～8月16日）を設けるなど休みやすい環境づくりに努めている。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進		担当	学校教育担当
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール^{※11}の充実を図り、地域との協働活動を実施し、地域とともにある学校を目指す。 ・交通安全教室に地域の参加も得ることで連携強化を図る。 ・通学ボランティアの人数増を図り、児童生徒が安心して登下校できる状況を確保する。 			
施策指標	地域との連携事業を実施し、地域とともにある学校を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
	小中学校 合計10件	小中学校 合計0件	小中学校 合計24件	
	交通安全教室への地域の参加を、家庭数の1割以上の参加割合とする。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
	家庭数の1割以上の参加 (地域からの参加者/該当学年の家庭数)	地域からの参加なし	地域住民等の参加割合 7.7%	
	通学ボランティアを現人数の2割増を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
80人	62人	宮小23人(+1) 福小18人(-3) 月小18人(+2) 合計59人		
実施内容	<p>(1) 地域連携を進め、地域で育ち、地域を知り、地域を愛す児童生徒を育成していくために多様な経験を通して、多様な考えや価値観に触れることで、子供たちの見識を深め、生きる力を育む取組を進めていく。また、学校が地域の核となるよう地域との連携を深め、地域の活性化につながるような取組を進める。</p> <p>(2) 事故を減らす取組として実施している交通安全教室に地域からの参加を促し、町全体で小中学生の安全を守る取組を推進する。</p> <p>(3) 通学ボランティアの人数を増加させることにより、児童生徒の通学における安全を守る環境のさらなる充実を図る。また、そのための取組を各校と協力して実施する。</p>			

(1) コミュニティスクールは、令和3年度から滑川中にて実施し令和4年度は2年目である。各小学校は全校が滑川中へと進学するため、滑川中学校のコミュニティスクールとの連携型及び各小学校区との連携を意識して取組を進めている。また令和4年度は、令和5年度の小学校でのコミュニティスクール導入に向けての準備も並行して行った。

令和4年度も、感染対策を施しながら、地域との連携事業を多く実施した。新型コロナウイルスに対する知識やノウハウを積み重ねた結果、前年に比べて事業数が増え、地域と児童生徒が関わりをもつ機会を増やすことができた。地域との連携・協働の意義や各活動の目標を地域と教職員、児童生徒で共有し、継続的に取組を進める。各校で実施することのできた事業は以下のとおりである。

ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト	防災教育
沼環境整備	特別支援子ども大学
米作り体験	赤ちゃんふれあい体験
ひまわりの里づくり活動	ストレスマネジメント教育
NAMEGAWA ドリームプロジェクト	公民教育
自転車安全教育	ボランティア体験
中高連携（滑総・松女）	健康教育
食育教育	歯科教育
がん教育	性に関する指導
水分補給学習	<u>校内除草</u>
<u>読み聞かせボランティア</u>	<u>竹であそぼう</u>
<u>放課後子供教室</u>	<u>外来種駆除大作戦（ザリガニつり）</u>

※太字下線は、令和4年度に新たに実施した事業である。

(2) 通学における小学校1年生（徒歩）や中学校1年生（自転車）は通学初めての経験で、特に中1は、自転車の運転にも不慣れで、年度当初は登下校中の事故も多く、配慮が必要である。その機会の一つである交通安全教室には、東松山警察署と交通指導員の方だけでなく、地元企業のアサヒロジスティクス（株）の方々にも参加していただき、地域と連携しながら実施をすることができた。普段登校の様子を見ている交通指導員の方々にも参加いただいたことで、普段の様子を踏まえ、改善すべき点などの指導もいただくことができ、効果的な指導機会となった。

家庭等からの参加人数を増やしていくために、事業内容を学校から周知し、地域、保護者への呼びかけを行っていく。呼びかけの方法として、学校運営協議会、保護者会、PTA 総会での周知を行う。

- (3) 現在、宮前小23人、福田小18人、月の輪小18人の通学ボランティアがおり、合計で59人の通学ボランティアの方に子供たちの安全を見守っていただいている。通学ボランティア増員のための取組として、各校からの呼びかけだけでなく、町の広報を活用したり、民生児童委員の会議等での呼びかけをしたりしている。今後も継続的な周知を図り、人材発掘に努める。令和4年度においては、登下校中の大きな事故等は減少傾向にあり、子供たちの安全は保つことができている。各学校では日頃の感謝の気持ちを手紙等に表し、通学ボランティアの方々や交通指導員さんに伝えることで、地域と繋がる取組の一つとして行っている。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【9】学びを支える環境づくり	担当	学校教育担当 教育総務担当
目的	教育内容や教育方法の変化に対応した多様な学習内容・学習形態に適応する施設や設備の整備の推進や学校図書館の整備・充実を図る。		
施策指標	高ストレスの職員0にすることで、健康で明るく働ける職場づくりを目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	高ストレス教職員 割合0%	高ストレス教職員 割合5.7%	高ストレス教職員 割合7.3%
	ICT機器を活用した学習形態に対応した授業を行うためデジタル教科書を全教科数の半分の整備を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	整備率 50%	各校の整備率 0.56% 2/360	各校の整備率 13.33% 48/360
	多様な学習内容や学習形態に対応するため、授業支援用のICT機器（電子黒板、プロジェクター）をすべての普通教室へ設置する。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	4校/4校	1校/4校	2校/4校
	実施内容	<p>(1) 教職員のストレスチェックを夏季、冬季の2回行う。現状の職員のストレスによる心の状態の把握を行い、高ストレスの職員を支援する。</p> <p>(2) デジタル教科書をそれぞれの教科で導入することにより、効果的な学習を行うとともに、視覚的に学習を進めることが可能となるため、整備を進めた。</p> <p>(3) 授業支援用のICT機器を全ての普通教室に設置することで、学習環境の公平性を確保する。また効率的で、効果的な授業実践ができるよう、ICT環境の整備を進めた。</p>	

- (1) 滑川町教職員全体における高ストレス者の割合は7.3%であり、昨年度の2.0%よりも増加している。また、1日の在校時間を見ていくと、80時間超の職員については減少しているが、45時間前後の職員は増加している。高ストレス者の増加の原因として、本来の指導業務以外の部分でのストレスがあり、その部分の改善については学校のみでなく、教育委員会や福祉課等と連携して解決していかなければならない。ストレスチェックの実施率については、継続して100%にする。

在校等時間が長い職員は減少しているが、本町のストレスチェックでの値は上昇する結果となっている。ストレスチェックだけでなく、日頃の面談や聞き取りなどからメンタルヘルスケアに努め、全ての教職員が健やかに明るく働ける環境づくりを進めていく。

- (2) デジタル教科書を導入することで、より視覚的に学習内容の理解を促進する体制整備を進めている。授業者からも実践後の聞き取り等を行い、その効果等を検証しながら、学校と協議して、導入をする教科等を検討している。

全教科（小学校8教科（小1・小2：7教科、小3・小4：8教科、小5・小6：10教科）、中学校10教科）に対して50%の導入を目標に整備を進めている。なお、令和4年度についても、文部科学省の「学びの保証・充実のための学習用デジタル教科書の実証事業」に参加し、引き続きデジタル教科書の導入を推進している。

令和4年度の導入状況は以下のとおりである。

【導入状況】48 / 360

《宮前小》

○児童用：算数1, 2, 3, 4, 5, 6年

●教師用：国語1, 2年 算数3, 4, 5, 6年 社会5, 6年
外国語5, 6年

《福田小》

○児童用：なし

●教師用：算数1, 2, 3, 4, 5, 6年 社会5, 6年
外国語5, 6年

《月の輪小》

○児童用：算数1, 2, 3, 4, 5, 6年

●教師用：国語1, 2, 3, 4, 5, 6年 社会5, 6年
外国語5, 6年

《滑川中》

○生徒用：国語1，2，3年

●教師用：理科1，2，3年

(3) 滑川町ではICTの活用が埼玉県他の市町村と比べて、児童生徒だけでなく、教職員に関しても進んでいる。導入当初は若手職員を中心に活用を進めていたが、ICT推進委員会等で効果検証を行ったり、町職員研修会において授業実践の情報交換をしたりすることで、キャリア段階が高い教職員の利用頻度も高まった。また、児童生徒に関しては、どの学校でも週に3～4日の利用実績があり、活用頻度も高い。より安全に学習を進めていくためにも、令和4年度には情報モラル教育について研修を進め、冊子を制作し児童への指導に活用した。

「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問項目についてのアンケート結果は以下の通りである。町内では週1回から週3回の利用が多く、正答率も高い。利活用場面を取捨選択し、効果的に使用した成果だといえる。

【ICTの授業での活用頻度と平均正答率のクロス集計（小学校）】

選択肢	児童数	児童数の割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 14問	算数 16問	理科 17問
1 ほぼ毎日	36	19.9	59.1	57.3	60.3
2 週3回以上	67	37.0	73.5	65.5	68.2
3 週1回以上	52	28.7	69.0	64.3	67.4
4 月1回以上	19	10.5	72.6	66.1	72.1
5 月1回未満	7	3.9	57.1	44.6	45.4

【ICTの授業での活用頻度と平均正答率のクロス集計（中学校）】

選択肢	生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 14問	数学 14問	理科 21問
1 ほぼ毎日	8	4.6	70.5	52.7	51.2
2 週3回以上	41	23.4	71.3	58.7	54.0
3 週1回以上	83	47.4	73.7	56.2	51.2
4 月1回以上	35	20.0	71.0	57.1	55.0
5 月1回未満	8	4.6	67.0	49.1	53.0

	<p>ICT 推進委員会では「教育の情報化に関する手引き」の作成や「タブレット PC 持ち帰りの手引き」を作成し、教職員や保護者に配布し活用した。令和 4 年度の冬季休業中には、全校での持ち帰りを実施し、家庭学習での活用を図ることができた。</p> <p>教職員への周知に対しては、授業のどこで活用することが望ましいのかに焦点を当て、メリット・デメリットを理解した効果的な活用方法を研修し、また、普通教室に設置する授業支援用の ICT 機器の整備状況については、宮前小及び福田小には全クラス、月の輪小には 4 年生以上の全クラス、滑川中には東校舎の全教室と本校舎の 4 階の普通教室に全て設置している。</p> <p>また、設置できていない学年の普通教室で活用できる、モバイル型のプロジェクターを 5 台購入し月の輪小に整備した。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【10】学び続ける環境の整備	担当	生涯学習担当 図書館担当																		
目的	<p>・町民の多様なニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、公民館教室や講演会等の充実を図る。また、いくつになっても学べる機会があることにより、町民の学習意欲や知識の向上、仲間作りや生きがいに繋がることを目的とする。</p> <p>・学習機会と読書推進の場を積極的に提供することにより、子供から大人まであらゆる世代の知識の要求に応える。また、図書館が有効活用されることで、住民の文化的で豊かな人生の一助となることを目的としている。</p>																				
施策指標	公民館教室等の参加人数の増員を目指す。																				
	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度
	目標値	計画作成時値	現状値																		
	令和7年度	令和元年度	令和4年度																		
	目標値	計画作成時値	現状値																		
	令和7年度	令和元年度	令和4年度																		
目標値	計画作成時値	現状値																			
令和7年度	令和元年度	令和4年度																			
<table border="1"> <tr> <td>大人向け450人</td> <td>大人向け439人</td> <td>大人向け248人</td> </tr> <tr> <td>子供向け150人</td> <td>子供向け129人</td> <td>子供向け118人</td> </tr> </table>	大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人	子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人	<table border="1"> <tr> <td>大人向け450人</td> <td>大人向け439人</td> <td>大人向け248人</td> </tr> <tr> <td>子供向け150人</td> <td>子供向け129人</td> <td>子供向け118人</td> </tr> </table>	大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人	子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人	<table border="1"> <tr> <td>大人向け450人</td> <td>大人向け439人</td> <td>大人向け248人</td> </tr> <tr> <td>子供向け150人</td> <td>子供向け129人</td> <td>子供向け118人</td> </tr> </table>	大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人	子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人	
大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人																			
子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人																			
大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人																			
子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人																			
大人向け450人	大人向け439人	大人向け248人																			
子供向け150人	子供向け129人	子供向け118人																			
図書館事業「おはなし会（ブックスタートを含む）の参加人数の増加を目指す。																					
<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>計画作成時値</th> <th>現状値</th> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> </table>	目標値	計画作成時値	現状値	令和7年度	令和元年度	令和4年度	
目標値	計画作成時値	現状値																			
令和7年度	令和元年度	令和4年度																			
目標値	計画作成時値	現状値																			
令和7年度	令和元年度	令和4年度																			
目標値	計画作成時値	現状値																			
令和7年度	令和元年度	令和4年度																			
680人（年）	647人（年）	299人（年）																			

実施内容	<p><公民館事業></p> <p>(1) 公民館教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期5月～7月 4教室開講 「美姿勢エクササイズ」「美文字」「笑いヨガ」「スマートフォン」 ・後期10月～12月 4教室開講 「バランスボールでボディケア」「旬の野菜で料理」「大正琴」 「なめがわ郷土かるたの旅～特別編～」 ・子供対象の公民館教室 <ul style="list-style-type: none"> 5月、6月予定 ふれあいクッキング教室 中止 7月27日 スイーツ&オムライス作り教室 (オムライス・ゼリー) 8月3日 プランツモンスター作り（寄せ植え制作）
------	--

2月4日

バレンタイン料理教室

(2) 公民館講演会

11月6日

演題：「知られざる！滑川ヒストリー」

講師：れきしケン

<図書館事業>

(1) おはなし会

読み聞かせボランティア団体（2団体）の協力のもと、月3回を基本として実施した。

4月から7月まで新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予約制で参加人数を制限して実施した。8月以降は予約制を廃止して自由参加の形で実施した。

また、季節の行事やイベントに合わせ、7月七夕おはなし会、11月図書館まつりおはなし会、12月クリスマスおはなし会等を実施した。

(2) 保健センターブックスタート事業への協賛

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動である。滑川町では、保健センターが実施する4ヵ月児健診時に協力参加する連携事業であるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加を中止した。

(3) 団体貸出（巡回）

図書館の本を多くの方に活用していただくために、町内の児童施設に図書の設定をつくり、9月から3月までに施設間を巡回させる取組を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した。

(4) 滑川町図書館ポップコンテスト 2022

令和4年度の新規事業として、立正大学熊谷図書館と共催で実施した。

8月2日から9月11日までの期間で、町内の小学生、中学生を対象に、おすすめの本の紹介カード“ポップ”を募集した。

小学校低学年ブロック、小学校中学年ブロック、小学校高学年ブロック及び中学生ブロックごとに審査を行い、最優秀賞作品1点、優秀賞作品2点、立正大学熊谷図書館賞作品1点をそれぞれ選出し、受賞作品の応募者に賞状と賞品を授与した。なお、応募作品に一部については、図書館内にて、実際に図書の周知に活

用した。

(5) 比企広域電子図書館「比企eライブラリ」

令和4年度の新規事業として、令和4年9月1日に開館した。

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町の1市6町の比企広域の共同体での運営とし、全国的にもほとんど例がない。図書館に来館しなくても、パソコンやスマートフォン、タブレット等で、電子書籍をいつでもどこでも借りることができるサービスを開始した。

<公民館事業>

(1) 公民館教室

	教室名	参加人数 (カッコ内はR3)
一般	前期5～7月	180人 (65人)
	後期11～12月	68人 (89人)
子供	ふれあいクッキング	中止 (中止)
	夏休み料理作り	49人 (2人)
	夏休み工作教室	45人 (中止)
	バレンタイン教室	24人 (9人)

結果・成果・改善事項等

公民館教室はニーズや季節に合わせて開講しているが、令和4年度も、前年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、感染拡大防止対策を施した上で実施した。ただし、感染状況や新型コロナウイルスに対する知見、感染対策などの蓄積により、昨年度から工夫を凝らし、開催方法を検討した。料理教室を開催したが、その場で飲食はせずに料理は持ち帰る形で行った。また、子供向けの教室については、夏休み料理教室の人数を分散するために中学校の家庭科室を借り、コミュニティセンターの調理室との間をZoom配信でつなぎ、2ヶ所を同時進行の形で行うなどの対応を行った。

(2) 公民館講演会については「れきしクン」を講師に、感染症拡大防止のため会場の定員を例年の半数である100名とし、会場での対面方式とZoomの同時配信のハイブリッド方式にて開催し、実質的な受講者の増を図った。

<図書館事業>

(1) 毎月読み聞かせボランティア団体と打合わせをして、季節や年齢に合った選書を心掛けた。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より4月から7月までは予約制とし

たため、参加人数は少なかったが、8月以降は予約不要の自由参加とし、結果として、1年間で299人（4月から7月までで58人、8月以降は241人）に参加してもらうことができた。

おはなし会参加者の増加のために、広報なめがわや図書館内の掲示及びチラシの配布等で周知を拡充する。

- (2) ブックスタートについては、令和4年度は中止となった。今後、再開した際に協力できる体制を整える。
- (3) 町内の対象施設にアンケートをとり、希望のあった幼稚園1園、保育施設6園、学童保育施設8カ所に30冊程度の児童書を中心とした図書を1セットにして貸出した。また、1カ月ごとに図書のセットを施設間で巡回してもらい、様々な本を読んでもらえるようにした。参加施設からは、「毎月どのような本が来るか楽しみにする児童の姿や、高学年児が低学年児に本を読んであげる姿が見られた」との報告があった。また、「次回は、図鑑等の知識本をもっと入れてほしい」との要望があったので、次年度は知識の図書を多く提供できるように準備する。今後も、各施設のニーズに合わせて実施する。
- (4) ポップコンテストにおいては、各学校へチラシの配布、町内施設へのポスターを掲示等で周知を図って、応募数の増加を図った。また、中学校協力のもと、中学生はポップの作成を宿題とした。小学校の低学年ブロック12点、中学年ブロック7点、高学年ブロック4点、中学生ブロック332点もの応募があり、合計で355点となった。

コンテスト終了後、応募されたポップは、館内に本と一緒に飾ることで、本の貸出数増加へとつながった。

- (5) 電子図書館を導入したことにより、図書館に来館する時間がない方へ対応する手段を得ることができた。また、障害者や高齢者の利用支援も可能になり、障害者差別解消法・読書バリアフリー法にも対応した公共サービスができるようになった。

7市町で運営することにより、業務及び費用を分担し、負担を軽減することができた。また、7市町の視点から、様々な年代に向けた選書ができています。

令和4年度の電子図書館利用登録者数は1,574人（滑川町：231人）となり、7市町の電子図書館利用登録者数の目標が6,000人のところ達成率は26%（滑川町：目標575人・達成率40%）だった。令和5年度は操作説明

	会や電子書籍を使ったおはなし会などのイベントを企画し、登録者数の増加を目指す。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A	A

施策名	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護	担当	生涯学習担当 文化財保護担当
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学習や文化活動の機会を提供し、サークル活動を推進すると共に、その成果を発表する機会や文化祭等を開催することで、文化芸術活動の充実を図り、住民の参加意欲の向上を図る。 ・長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化遺産を、後世に継承するため、永く保護、保存し、広く活用を図ることにより、住民の文化的な生活向上に資する。 		
施策指標	公民館施設を利用して、自主的に活動する団体数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	80団体	77団体	59団体
	エコミュージアムセンターでの文化財展の入館者の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度
	300人	248人	299人
実施内容	<p><生涯学習担当の取組></p> <p>(1) 公民館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月14日 第42回子どもまつり 縮小開催 ・11月1日 第44回滑川町文化祭（～3日） ・11月6日 公民館講演会 ・11月26日 七つの祝い 式典中止 記念品贈呈・人形劇 4部制として実施 ・1月8日 二十歳の祝い（旧成人式）式典を2部制として実施 ・1月14日 郷土かるた大会 小学3年生以上 ・1月22日 囲碁将棋大会 ・3月4日 文化活動発表会 <p>(2) クラブ・サークル等については、コミュニティセンターを活動の場として町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりとして、その組織の育成を図るとともに、公民館教室などをきっかけに、新規のクラブ・サークルの設立</p>		

を支援してきた。また、各クラブ・サークルに対し、会員募集のための町内回覧を行った。

<文化財保護担当の取組>

(1) 文化財展示の実施

11月29日より6日間、比企地区巡回文化財展「武蔵武士と比企」を開催した。また、町独自の企画展として2月1日より令和4年度に新たに町指定文化財となった大塚家史料に関する「新指定文化財展」を21日間それぞれエコミュージアムセンターにて開催した。

(2) 文化財保護、活用活動

- ① 埋蔵文化財の保護を目的とした、試掘調査を実施した。
- ② 重要文化財泉福寺阿弥陀如来像の公開及び解説を行った。
- ③ 発掘調査の記録保存として悪戸遺跡の発掘調査報告書を刊行した。

(1) 公民館事業

日時	事業名	参加人数 (R3 人数)
5月14日	第42回子どもまつり	388人 (275人)
11月1日～3日	第44回滑川町文化祭	19サークル・3福祉施設 (13サークル) 延べ550人 (422人)
11月6日	公民館講演会 講師 れきしクン 演題 「知られざる！滑川ヒストリー」	会場来場者数 91名 オンライン申込 14名 後日動画公開 (※昨年度は中止)
11月26日	七つの祝い	164人 72.9% (212人、85.9%)
1月8日	二十歳の祝い (旧成人式)	147人、68.7% (149人、71%)
1月14日	郷土かるた大会	54人 (71人) 会場 月の輪小学校体育館
1月22日	囲碁将棋大会	囲碁 7名 将棋 16名 (※昨年度は中止)
3月4日	文化活動発表会	1.2サークル (※昨年度は中止)

結果・成果・改善事項等

上記の事業の他、公民館教室をニーズや季節を勘案して開講した。その他の生涯学習に係る、「10代からのメッセージ」などの事業はそれぞれの目的に即して、多くの町民が興味をもち参加できるよう継続して実施する。

(2) 公民館利用サークルは、令和4年度末65団体から59団体と、減少傾向であり、中には年齢層が高く活動を休止しているグループも見受けられる。しかし、活動中のサークルについては、自主運営も成熟し活発な活動をしている。今年度は、公民館教室をきっかけにサークル結成へとつながった、笑いヨガのサークルもある。また各クラブ・サークル活動の充実のため、会員募集の町内回覧を行い、より広く活動内容を周知し、住民の参加意欲の啓発を図った。

(3) 文化財展示においては、下表のとおり2つの展示を開催し、文化財展示の入館者は合計299人となった。新たに指定となった大塚家史料について、多くの方に周知することができた。目標値300人には1人及ばなかったが、今後定期的文化財展示を実施し、大人から子供まで幅広い層への文化財の普及啓発に努めていく。

日時	展示名	来場者数	開催日数
11月29日 ～12月4日	比企地区巡回文化財展 一武蔵武士と比企一	67人	6日
2月1日～ 2月28日	令和4年度新指定文化財展 (大塚家史料展)	232人	21日

(4) 文化財の保護、活用においては、埋蔵文化財の保護を目的とした試掘調査を下記のとおり実施した。開発により破壊される恐れがあった埋蔵文化財について保護を行うことができた。また、国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説を下記のとおり実施した。例年よりも多くの団体・個人の方に公開・解説を行い、活用を図ることができた。

① 試掘調査の結果

住宅 4件 倉庫1件 民間開発 10件 合計 15件

② 泉福寺阿弥陀如来坐像参拝者に対する解説

個人 4件 団体 6件 合計10件 107人

③ 発掘調査の記録保存

悪戸遺跡第3次調査の発掘調査報告書の刊行

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当	生涯スポーツ担当	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション活動を身近なものとし、町民の健康の保持と体力の維持向上を図る。 ・施設利用希望者等に情報を提供し、新規の活動団体の増加、体育施設利用の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションを推進する。 			
施策指標	町内で活動するスポーツ団体の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
	40団体	35団体	50団体	
	町内で開催されるスポーツ大会の開催回数の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和4年度	
	50回/年	47回/年	35回/年 8回/中止	
実施内容	(1) 町内の社会体育施設の利用を希望する団体・個人に、施設の利用情報や加入可能な団体の情報を提供し、施設利用枠の調整を行うことで、町内で活動するスポーツ団体の支援及び各種スポーツの競技人口の増加を図った。			
	競技ごとのスポーツ団体数(団体登録または、活動の実態が確認できている団体。)			
	競技名	団体数	競技名	団体数
	バレーボール	8	卓球	2
	バスケットボール	7	体操・新体操	2
	サッカー	6	インディアカ	2
	空手	3	ボッチャ	2
	バドミントン	3	太極拳	1
	野球	3	硬式テニス	1
	陸上	3	ソフトテニス	1
	ソフトボール	3	グラウンド・ゴルフ	1
剣道	2	合計	50	

	<p>(2) 各種目の団体が町内で大会を開催する際に、会場となる施設の確保や、大会で使用する備品の貸出等を行い、スムーズな大会運営及び準備ができるよう支援をした。また、コロナ禍における大会の安全な開催のため、感染症対策の情報提供等を行い、感染拡大のリスク軽減を行った。</p> <p>(3) 令和4年度より、新規事業としてポッチャ講習会を開催し、より幅広い層の方々にスポーツに触れてもらう機会を増やし、スポーツを通じた交流や健康増進を促進した。</p>		
結果・成果・改善事項等	<p>(1) 令和4年度においても、町の主要社会体育施設である滑川町総合体育館が、新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種会場となっている期間が長く、利用可能日数が減少していたことなどの影響もあり、コロナ禍におけるスポーツ団体の活動が減少していた。しかし、そのような中でも、新規の利用希望団体に対して、既存団体との施設利用時間の調整を図り、新規団体の活動機会を創設することで、従前より幅広く町民の方がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を増やし、健康の保持と体力の維持向上の推進に寄与することができた。健康づくりや福祉の分野とも連携し、健康増進のための教室・団体の増加を目指していく。</p> <p>(2) 大会・イベント等開催のための感染防止対策チェックリスト等を提供するとともに、学校やスポーツ協会、スポーツ少年団などの大会・イベントの開催を希望する団体に対して、開催方法の相談・会場調整等を行い、大会・イベントの運営を支援することができた。</p> <p>(3) 令和4年度からの新規事業であるポッチャ講習会を開催したことで、広く町民に関心を持ってもらうことができ、その後、各地区等からの個別の開催希望があり、それに応えることで、町内で新規で活動する団体の支援や、地区内の交流活動に寄与することができた。</p>		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A	A

第 3 部

教育に関し学識経験を有する者の意見

事務の点検・評価に当たっては、客観性を確保する観点から、立正大学地球環境科学部准教授 北沢 俊幸 氏 と 埼玉県立小川げんきプラザ所長 八木原 利幸 氏 に評価者を依頼し、評価及びそれに関する御意見をいただいている。

主な意見は、以下のとおりである。

1 全体として

滑川町教育委員会は、町として具体的な教育活動を展開するために、国や埼玉県の教育行政重点施策を基に独自に町の教育活動を展開し成果を挙げてきている。

令和4年度は、5か年計画「第3期滑川町教育振興基本計画」の2年目の年となり、昨年度の反省等を生かし更なる推進を図る年である。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育」を目標とし、具体的施策の下、確実な実践をしていくことが期待される。

施策の確実な実現には、有効かつ効率的な進展が図れるよう工夫しながら、事業に取り組まなければならない。滑川町の教育委員会としての取組だけでなく、町民の要望等に応えるため、学校等と連携して、前向き姿勢での継続が必要であり、実践に繋げていくことが重要である。

2年目の取組として、教育委員会の事務事業の点検・評価制度の導入の意義を理解し、実績を適切にまとめ、一年間の成果について明確に説明することができている。

教育に関する成果は、直ぐに出るものではないが、滑川町の実態に合った取組を継続して必要がある。継続する中での工夫・改善を実施していくことによって成果として現れていくものである。

滑川町の職員は、施策の実現のため町の実態に即した新たな取組を入れながら、事業を進めている。コロナ禍による制限の中、事業展開を余儀なくされたが、町民や子供たちに何ができるのかを考え、教育委員会として様々な工夫をしながら、事業に取り組んでいる姿が素晴らしい。

また、教育委員と教育委員会事務局が一体となり課題に取り組んでおり、「チーム」として一貫性を持つことで全ての事業に対して「町のために」「子供たちのために」という同じ方向を向いて取り組んでいる。滑川町の職員は「同じ方向を向いて取り組む」ということを意識して事業を推進していくことが今後も必要である。

2 考えたいこと

第3期滑川町教育振興基本計画として2年目の取組である。新たな目標に対して取り組んだ結果の検証と成果を踏まえた施策の見直しとともに、次の国の教育振興基本計画も意識した施策の検討が重要となる。これらの施策を具現化するための目的意識や目標達成へのプロセスの検討を持っての実践に期待する。

今年度は新しい取組についての報告が多く、計画初年度の目標に対して直結していないものもあった。新しい取組に対して、目標の設定や評価の観点を見直しするのもよい。また、施策の目標値と差がある項目に関しては、短期的な目標を設定して取り組むことが望ましい。

コロナ禍ではあったが、感染対策を講じて実施した事業や、町の実態に即して新たに取り組んだ事業等、現状維持だけにとらわれず、その都度状況を鑑み実践する必要がある。分析し、その結果を用いた実践を行い、活動の場の点検・評価を行うことにより、教育活動がより活性化されることを望む。

3 第一部 教育委員会会議及び教育委員の活動 P 6～12

・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、諸会議の開催や学校訪問等を実施している。隙間ない教育行政を行う意識のもと、活動を展開することができている。

・事務局が町の教育課題について焦点を明確にした情報提供を行うことにより、幼稚園、小・中学校の課題が共有されている。課題解決に向けて実情を適確に捉え、活動を進めることができている。

・各施策において「教育委員」による点検・評価が導入されており「滑川町教育委員会」として自らの事業に対して見直しを行う良い機会だと感じる。教育委員会が当事者意識をもって協議することにより、諸事業においてより良い活動が行われていることがわかる。

・学校訪問等については、行事への参加が増え、現場の雰囲気を感じることができている。

4 第二部 教育委員会の主要施策

【1】確かな学力を育む教育の推進 P 13～19

・子供たちの学力を確実に伸ばすためには、勉強が好きであるという子供たちを増やしていくための取り組みが必要である。学力・学習状況調査を実施するそれぞれの意義を意識し、町と学校とで分析を進め、町の子供たちにどう反映していくのかを考え、指導を行うべきである。

・「ICT機器と学力」の分析として記載があるが、その結果をどうやって、学校や子供たちに反映させるのかが重要であり、学力向上に向けて町や学校が同一の方向性をもって取り組むことが必要である。なんのためのデータなのかの情報共有を継続するべきである。

・小中の国語、算数、数学、理科の分析が示されている。教科別に具体的な授業改善の目標を立てるだけでなく、各学校が目標に向けて実践していく

ことが重要である。

- ・授業改善に向けて教職員参加の話し合いが各学校、町で行われており、お互いが共通理解の上、指導に当たるという意図を明確にした教育活動が行われている。

- ・ICTの活用とあるが、すべての活動においてICTを活用するのは危険なのではないか。活用すべき部分と活用しない部分の見極めが重要である。

- ・得た知識を活用するというのは昨年度からの課題であるが、町の各部会実施後の伸びを分析し検証を行うことで、課題を明確にし、その対策について、町と学校とで協働して取組んできたことが効果的であったことがわかる。教師は授業等の準備を行い、子供たちに向き合い工夫、改善を重ねていくことが重要である。

- ・町としてICT機器の活用について、保護者への啓発をどのようにするかも大切になる。学校・子供・家庭が一体となった学習活動を推進する必要がある。

- ・子供たちの学力向上、教員の資質・能力の向上のため、具体的な研修を実施している。焦点化した研修を行うだけでなく、校内に広めていくなど、教職員の育成に繋がっていくことを望む。

【2】豊かな心を育む教育の推進 P 20～23

- ・「規律ある態度」の達成目標が具体的な行動目標として設定されている。基本的な生活習慣や学習習慣の習得に向けて、各校の実情を分析した後に、それに即した目標を設定している。また、その達成に向けて、具体的に取組むことができている。

- ・各項目に関して、取組後の分析及び習得状況等の見届けを行い、確実に身に付けさせていきたい。また、「規律ある態度」を身に付けるには家庭の協力も必要不可欠である。

- ・いじめは未然防止に取り組むと共に、いじめを把握した場合は速やかに対応し、解決する必要がある。滑川町では、いじめ問題対策連絡協議会が設立されており、重大事態へ対応できる準備も進めている。

- ・「いじめ」の件数として、解消率が100%であることは素晴らしい。報告としてあがってこない可能性も念頭に置いて常に情報収集を行い、表面化させることが重要である。日々の観察・指導を通して、今後も取組の継続を行ってほしい。

- ・いじめ問題の解決のため、各学校におけるアンケートや面談等の取組は効果的である。また、「町全体・学校全体」で対応するということを意識し「いじめ0」・「いじめ解消率100%」を目指すため、長期の目標だけでなく、短期の目標も立てて取り組むとよい。

【3】健やかな体を育む教育の推進 P 24～28

・朝食欠食0を目指すためには、学校からの呼びかけを行うだけでなく、家庭の協力も必要不可欠である。朝食を摂る意味も含めて周知するとともに、児童生徒が自ら進んで朝食を摂れるようにしたい。小・中学生は成長期でもあり、食事の重要性も含めて、授業や学級指導などの機会を通して、学校での対応が必要である。

・具体的な取組として、学校での指導、懇談会、学校・学級便り等での情報発信から朝食を摂ることの大切さを周知し、家庭と連携をして進めていく必要がある。

・新体力テストの結果を基に分析を行っている。課題を明確にした後に、児童生徒にどのように伝えるのか、どのように課題解消に向かって取り組むのか等を具体的かつ明確に伝えることで、よりよい取り組みとなる。

・継続的な運動習慣を確立するために必要なこと、また継続して運動している児童生徒の実態把握などの取組を進めて欲しい。

【4】教育的ニーズに応じた教育の推進 P 29～33

・本町の不登校児童生徒は、近年増加傾向にある。数値目標としては0人、0%を目指すべきであるが、まずは早急に取り組むべきことに焦点を当てるのが重要である。不登校の原因は多種多様であるが、一件一件を丁寧に把握・分析し、その対応を行う必要がある。その際、教育の面からだけではなく、福祉の面からも支援を進めていくことが重要で、それが本町では実践されている。

・中学校で開設している「学習支援室つぼみ」については、埼玉県内でも先進的な取組であり、素晴らしい取組である。通常の登校支援とともに、生徒の実態に合わせた支援を行っている。開設して2年になるが「学習支援室つぼみ」は効果的に活用されており、不登校解消のための一つの具体策になっている。

・この活動を継続するとともに、次の段階として教室復帰に向けての方策を考える必要がある。

・県教育委員会作成の子育ての目安「3つのめばえ」について、県からのリーフレットの配布はなくなったが、県HPからデータをダウンロードし、保健センターでの検診時及び就学時健康診断にて配布を続けている。今後も、家庭教育の重要性について働きかけてほしい。

【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進 P 34～36

・幼少期から中学校卒業までを見越した取組を行うことができている。

(幼・保・小の連携)

・幼稚園、保育所から小学校への情報連携及び小学校から中学校への情報連携を、今後も継続して進めることが重要である。

・幼稚園の一時預かりについて、昨年度より利用者を伸ばすことができていることが素晴らしい。また、早朝預かりを開始したことで、保護者のニーズ

を把握し、適切に対応している。

【6】夢や志を持ち挑戦する力 P 37～39

- ・「NAMAGAWA ドリームプロジェクト」の取組は、県内でも先進的な取組である。2年目の取組として、プロジェクトに対する思いや活動の目的など、生徒に充分理解させることで、より効果的なものとしていく必要がある。
- ・事業を行うに当たってのアンケートを実施しているが、生徒の実態に合わせた指導を継続して行うことが重要である。
- ・中学生自身が身を持って経験・体験することができる事業として、将来に向けての希望や、進路選択に向けてのよい取組である。

【7】学校における指導体制の改善 P 40～42

- ・教職員の不祥事防止及び負担軽減は、町として必ず取り組まなければならない課題である。現在、不祥事発生件数が、0件であることはよいことである。
- ・不祥事を起こさせないためには、教職員自身に改めて教育公務員としての自覚をもたせなければならない。町として不祥事防止研修等にも取り組んでいるが、教職員が自分事として捉えられるような研修が望ましい。
- ・各校での不祥事防止に対する研修についても、各校の教職員構成等を考慮するなど、実態に合わせて企画し、実施する行うことが重要である。
- ・在校等時間が短くなる反面、持ち帰りの業務が増えてしまっは本末転倒である。現場の意見や教師のやりがいなども考慮しながら進めていくのがよい。
- ・働き方改革の目的である「子供」たちと向き合う時間の確保や教材研究の時間を確保することを念頭に置いて、取組を推進していくことが望ましい。

【8】家庭・地域力を生かした教育の推進 P 43～45

- ・学校運営協議会を発展させていくためには、一町一中学校の強みを生かし中学校を核とした諸活動の方針を、各小学校や町の事業等に反映することが効果的であると考えます。
- ・地域との連携事業については、コロナ禍前の活動に戻すだけでなく、新たな事業を積極的に行うなど、多様な学びが経験できるよう努力していることがわかる。
- ・安全教育は、児童生徒が安心して学校に通うために必要なものである。また、通学における安全確保の上で、通学ボランティアの役割は大きく、毎年的人数の増減もあることから、申込の窓口の周知や啓発方法の改善を考えていく必要がある。
- ・人材の確保は課題であるが、あらゆる機会を通じて募集を継続し、目標値に近づけてほしい。

【9】学びを支える環境づくり P 46～49

・在校時間が長いからといって、教職員の高ストレスに繋がるとは限らない。業務量とストレスの相関関係については個人差があるので、日頃の聞き取り等が重要になってくる。

・ストレスを感じる原因について、「本来の業務以外のもの」とあるが、教職員の経験不足も要因の一つであると考えられる。それを備うために、指導内容の明確化など、目的を限定した具体的な研修を行うことも有効な手段の一つである。

・デジタル教科書について、やみくもに全ての教科を導入するのではなく、効果的な導入となるよう学校と協議する必要がある。その結果、導入率が約30%であるならば、整備率を30%として、目標を修正してもよいのではないか。

【10】学び続ける環境の整備 P 50～54

・公民館教室の開催方法について、新たな試みとして、Zoomを使用する等の工夫が見られる。

・新規事業の図書館ポップコンテストは、ポップの作成を通して本に対する興味・関心を高め、小中学生の読書推進へと繋がる大変良い取組である。今後も継続して開催していくことを望む。

・比企広域電子図書館「比企eライブラリ」は、広域による共同導入という先進的な取組であり、小規模な自治体における導入可能性の拡大として、今後の模範となる良い例である。

・電子図書館の登録者数を増やすためには、利用のためのパソコンやスマホなどの端末操作が困難だと思われる方へのサポートが必要である。

・電子図書館の利用登録方法について、必ず図書館に来館して手続きをしなければならない点が今後の利用者拡大の課題として懸念される。

・学校で児童生徒が使用しているタブレット PC で、電子図書館を活用することができれば、朝読活動など、子供たちの読書活動の啓発に繋がると考えられる。

【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護 P 55～57

・公民館施設を利用し、文化・芸術の意識を高め交流を深めるなどの自主的な活動を支援することは、正に生涯学習の原点である。町民に明確な目的意識がなければ前には進まない。そのために、成果を発表する場を設定することが重要である。文化祭や文化活動発表会などを開催し、町民の活動意欲を喚起する必要がある。「自主的」というところに「意味」がある。

・公民館利用サークルは、新たなサークルの立ち上げの動きもあるようだが、依然として減少傾向にあり、今後のサークル数の推移は不明である。どのような団体が活動を止めているのかを分析できると良いと思う。また、サークル間での連携があると良いと思う。

・新しいサークルを作るサポートをどれだけ出来ているかを記載してあると良

いと考える。

- ・比企地区巡回文化財展「武蔵武士と比企」の開催、「新指定文化財展」の開催では、入館者数が目標値達成とはならなかったが、昨年度の数値を上回る来館者数となったことは評価できる。また、町の文化財に、興味・関心を起こさせることが大事である。担当者も考えているように、大人から子供まで幅広い年齢層に入館してもらえるよう、今後も努力して欲しい。このことが、町の「歴史」について知ってもらえる良い機会となっていくものと考えている。

- ・来館者の年齢層については、今年は中高年が多いが、今後は若い人に興味をもってもらえるようなイベントを企画するのも良いと思うので検討してほしい。

- ・個人住宅の緊急試掘調査や、開発により破壊の恐れがあった埋蔵文化財の確認など、文化財を保護することは重要である。特に発掘は根気のいる仕事であり、調査自体はもちろんのこと、調査後において、適時に報告書を刊行することで、より多くの住民に文化財の魅力が伝わったことは良かったと考える。

【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進 P58～59

- ・主要社会体育施設である町の総合体育館が新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場となり、使用日数が限定されていたが、スポーツ活動の団体数を増加することができており、現時点で令和7年度の目標値を達成している。

- ・団体数については、新しく増えた団体と、活動を休止してしまった団体の数を掲載し、現状の傾向を把握できるようにした方が良い。

- ・町内で開催されるスポーツ大会については、コロナの影響により減少傾向にあったものを、増加傾向にすることができている。また、スポーツ協会の加盟団体やスポーツ少年団等の自主運営を支援し、団体の自発的な大会の開催に繋げることができている。

- ・新規事業としてポッチャの講習会を開催しているが、気軽に行うことのできるスポーツとして人気もあるため、事業を継続し、より幅広い層の町民の方にスポーツに触れてもらう機会を増やしてほしい。

5 結びに

令和4年度は、第3期滑川町教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)の2年目であり、計画に示された3つの基本目標の下、12の施策について各種事業を令和3年度との比較対象の年度となる。町の総合振興計画におけるまちづくりの目標「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育」を推進している。町への誇りと愛着を持つ人の思いをつなぎ、受け継いできた古き良きものと新しい知恵・技術をなくてはならないものとなるよう町民の心にしみ込ませ、社会的・職業的に自立し他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成することを目指している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染も終息に向かつてはいたものの、年度途中は前年と大きく変わらず、例年どおりに事業を実施することは困難な状況が続いていたが、実施方法を工夫するなどし、可能な限り事業を実施した。

このような状況下で、本年度は12の施策のうち6の施策において「A」の評価を得ることができた。

町の実態を考慮し、これに即した独自の具体策をもって教育活動を展開し、成果を挙げていること、本報告書により町民への説明責任を果たしていること、そして、取り組んでいる点検・評価が定着し意義のあるものとなり、来年度へ向けて、新たな方向性が示していることについて、評価者より評価をいただいた。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、ポストコロナ時代となった。今回の評価者からの御指導を生かしながら、施策指標や取組の見直しを行い、より系統的かつ有機的な活動を目指していく。不易と流行を見極めて、目的と手段が混同することのないように、町の実態に即した取組をより一層推進していきたい。

国や県の動向及び地域の実情を的確に捉え、学校・家庭・地域が一体となった第3期滑川町教育振興基本計画を着実に推進していくことにより、本町の教育行政の更なる発展を図っていく。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む
—社会的・職業的に自立するための基礎を培う—

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ① 「埼玉県学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」等の結果分析と指導方法の改善
- ② 読書活動の推進
- ③ 情報活用能力の育成

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ① 体験活動の推進
- ② 教育相談活動の推進
- ③ 虐待から子どもを守る取組の推進
- ④ 読書活動の推進（再掲）
- ⑤ 人権教育の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ① 食育の推進
- ② 児童生徒の体力の向上

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ① 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ② 不登校の未然防止の推進

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ① 義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ② 家庭や地域と連携した幼児教育の推進

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ① 一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ② 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

施策7 学校における指導体制の改善

- ① 教員の資質・能力の向上
- ② 教職員の不祥事の根絶に向けた取組推進と服務上の問題への対応

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ① コミュニティ・スクールの設置とその充実
- ② 子どもの安全・安心の確保と安全教育の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ① 学校 ICT 環境の充実
- ② 学校における働き方改革の推進

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策10 学び続ける環境の整備

- ① 多様な学習機会の提供
- ② 読書に親しめる環境づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ① 文化芸術活動への参加の促進
- ② 文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進



施策1 確かな学力を育む教育の推進

① 「埼玉県学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」等の結果分析と指導方法の改善

- ◆ 学力の経年変化を的確に把握することにより、指導方法の改善、専門的な知識・技能の向上につなげます。

○小・中学校合同学力向上推進事業（学校教育担当）

② 読書活動の推進

- ◆ 子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動の習慣化に向けた活動促進事業（学校教育担当、図書館担当）

③ 情報活用能力の育成

- ◆ 1人1台のタブレットPC等の有効活用を図りながら、プログラミング教育を推進し、ICTなどを活用した学習活動を充実するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティ、情報モラルの指導を行います。

○滑川町ICT推進(学習活動の充実・情報モラル)事業(学校教育担当)

施策2 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

① 体験活動の推進

- ◆ すべての児童生徒が、在学中に自然、職場勤労・生産、社会奉仕や世代間交流などの体験を、発達段階に応じた様々な活動として行います。

○体験活動推進事業（学校教育担当）

② 教育相談活動の推進

- ◆ SC、SSWなどと連携を図り、教育相談活動を充実させ、「安心」を確立します。

○教育相談連携事業（学校教育担当）

③ 虐待から子どもを守る取組の推進

- ◆ 早期発見・早期対応を図り、家庭・地域、関係機関と連携した児童虐待防止の取組を行います。

○健康福祉連携事業（学校教育担当）

④ 読書活動の推進（再掲）

- ◆ 子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動の習慣化に向けた活動促進事業（学校教育担当、図書館担当）

⑤ 人権教育の推進

- ◆ 12の人権課題と性的マイノリティ（セクシャルマイノリティ）など、その他の課題の理解を学校・家庭・地域において深め、人権感覚育成プログラム等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成します。
- 人権教育推進事業（学校教育担当）

施策3 健やかな体を育む教育の推進

主な取組

① 食育の推進

- ◆ 子どもたちが望ましい食生活を身に付けるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町の特徴的な食文化を生かした取組を取り入れるなど、食に対する関心・理解を深めます。
- 朝食欠食0事業（学校教育担当）

② 児童生徒の体力の向上

- ◆ 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育授業を中心とした教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせるとともに、運動をすることで、運動の特性を楽しめる授業を実施し、体力を高める工夫をします。また、体力向上の目標を定め、プログラムや教材を活用し、家庭・地域と連携するなど一人一人の体力を確実に伸ばします。
- 体力向上推進（体力テスト体力目標達成）事業（学校教育担当）

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

主な取組

① 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ◆ 小・中学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を確保するための学習環境整備に取り組みます。
- 特別支援教育におけるICT推進事業（学校教育担当、教育総務担当）

② 不登校の未然防止の推進

- ◆ 中学校で増加する不登校生徒の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。また、学校と家庭の連携を密にするとともに、学校での居場所づくりを推進します。
- 不登校0事業（学校教育担当）

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

主な取組

① 義務教育9年間の系統性のある教育の充実

- ◆ 小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や小学校から中学校への円滑な連続を推進します。

○小中合同学力向上推進事業（学校教育担当）

② 家庭や地域と連携した幼児教育の推進

- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園において、家庭や地域と連携・協働しつつ、生きる力の基礎を育む幼児教育を推進します。

○家庭地域連携推進事業（学校教育担当）

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

主な取組

① 一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

- ◆ 児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、自らがその活動を記録し、蓄積する教材などを活用しながら発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、町内周辺の企業との連携を強化します。

○キャリアパスポート活用事業（学校教育担当）

② 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

- ◆ 社会人・職業人として自立できるよう、地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力等を育みます。

- ◆ 問題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。

○ひまわり活動事業・里山プロジェクト事業の推進

（学校教育担当、生涯学習担当、文化財保護担当）

施策7 学校における指導体制の改善

主な取組

① 教員の資質・能力の向上

- ◆ 新たな学びへの対応である「情報化」に関する知識的な理解を踏まえ、授業におけるICTの効果的な活用指導力や、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを学校内外で充実します。

○滑川町ICT推進（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

② **教職員の不祥事の根絶に向けた取組推進と服務上の問題への対応**

- ◆ 不祥事根絶のための研修について、不祥事の事案に応じた内容や手法を工夫・改善することで、嗜癖に起因する不祥事を未然に防止し、倫理観の向上を図ります。

○若手教職員の不祥事の根絶に向けた取組推進（学校教育担当）

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

主な取組

① **コミュニティ・スクールの設置とその充実**

- ◆ 管理職のリーダーシップの下、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進するため、コミュニティ・スクールの設置とその充実を図り、町全体で児童生徒に関わることのできる協働的な活動を行います。

○コミュニティ・スクール設置促進・充実事業（学校教育担当）

② **子どもの安全・安心の確保と安全教育の推進**

- ◆ 安全意識の向上や、危険を予測し回避する能力と行動が身に付くように、避難訓練や安全教育を実施します。また、地域との連携を図り安全を確保します。

○防災教育・安全教育推進事業（学校教育担当）

施策9 学びを支える環境づくり

主な取組

① **学校 ICT 環境の充実**

- ◆ GIGA スクール構想による学習用タブレット PC を始めとする ICT 機器等を導入することで、高機能及び多機能な学習環境の整備充実に努めます。また、情報社会のルールや情報セキュリティ、情報モラルの指導を行います。

○滑川町 ICT 推進（学習活動の充実・情報モラル）事業

（学校教育担当）

② **学校における働き方改革の推進**

- ◆ タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修等を実施し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。勤怠管理システムの活用を図り、在校時間の把握と共に、仕事内容の精選に取り組みます。また、ふれあいデーや学校閉庁日等を実施し、休みやすい環境の整備も引き続き推進します。

○正規の勤務時間を除いた在校時間月 80 時間以上教職員 0 事業（学校教育担当）

施策10 学び続ける環境の整備

主な取組

① 多様な学習機会の提供

- ◆ 町民の多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、県や関係機関と連携し、生涯学習情報の提供に努めます。
- オンラインによる公民館教室実施事業（生涯学習担当）
- サークル活動充実推進事業（生涯学習担当）

② 読書に親しめる環境づくり

- ◆ 町立図書館の整備・充実を図り、読書に親しめる、よりよい生涯学習の場となるよう環境や体制の構築に努めます。
- 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備（図書館担当）

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

主な取組

① 文化芸術活動への参加の促進

- ◆ 町の特徴的な資源を生かした活動を取り入れたり、発表会や文化祭等を開催することで、文化芸術活動の充実を図り、町民の参加意欲の向上を図ります。
- 文化芸術活動作品展の常設展示事業（生涯学習担当）
- 文化芸術活動充実事業（発表の場の工夫）（生涯学習担当）

② 文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

- ◆ 展示を企画実施し、文化財の魅力を発信します。また、町の特色ある文化景観、衣食住を含めた民俗文化などの保護意識の醸成を図るとともに、文化財に触れ学ぶ機会の充実を図ります。
- 巡回文化財展「比企のタイムカプセル」の開催を中心とした展示企画事業（文化財保護担当）
- 里山プロジェクト事業の充実（文化財保護担当）

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な取組

① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◆ ライフステージに対応したスポーツ・レクリエーションの楽しみ方である「する」「みる」「つながる」「支える」等の観点から、多様なスポーツ・レクリエーションにかかわり、世代間交流を通して、スポーツ・レクリエーション活動の普及、促進に努めます。
- ◆ 地域のスポーツ・レクリエーション団体の適切な運営、活動を支援し、それを支える人材の育成等に努めます。
- コロナ禍におけるスポーツ・レクリエーション活動推進事業（生涯スポーツ担当）

用語解説

注	用語	解説	ページ
1	合議制	執行機関を複数の人によって構成させる制度である。内閣やあらゆる委員会が合議制に当たる。合議制の機関は、その権限の範囲内の意思決定については、その組織内の他の機関から指揮監督を受けないのが一般的である。	3
2	レイマンコントロール	layman control。laymanとは「素人」の意。政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法である。教育委員会評価においては、laymanを「一般常識人」と解すべきであり、レイマンコントロールは、専門家（この場合は、教育委員会事務局の行政官）だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。	3
3	総合教育会議	首長が招集し、首長と教育委員会を構成員とする。総合教育会議では、(1)大綱の策定に関する協議、(2)教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議、(3)児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整する。	7
4	ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中学校で、外国語活動や英語の授業の補助する外国人講師。	10
5	全国学力・学習状況調査	<全国学力・学習状況調査> 文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象としている。	13
6	県学力・学習状況調査	<埼玉県学力・学習状況調査> 埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校第4学年から中学校第3学年を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学習の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力等、非認知能力についても調査している。	13

7	教育に関する 3つの達成目標	<p>「学力」(=知)、「規律ある態度」(=徳)、「体力」(=体)の3分野について、小・中学校の各学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を具体的な目標として定めたもの。</p> <p>平成25年度で、学力と体力に関する調査は終了し、学力は、埼玉県学力・学習状況調査で調査し、体力は新体力テストのみとなった(体力の調査は、新体力テストの結果を使用していたため、大きな変更はなかった)。</p> <p>規律ある態度の調査も、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の一部として組み込まれ、毎年4月に実施されている。それに伴い、小学校第2・3学年の調査も4月に行われている(第1学年は入学して間もない時期での実施のため、調査の実施は任意である)。</p>	20
8	埼玉県家庭教育 アドバイザー	<p>子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と「親が親として育ち、力を付けるための学習」や将来親になる中学生・高校生への「親になるための学習」を支援する「親の学習」指導者の双方の活動を行うことができる人材のことである。</p>	29
9	SSW	<p>〈スクールソーシャルワーカー〉 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。福祉に関する援助を行う。</p>	30
10	SC	<p>〈スクールカウンセラー〉 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。心理面に係る支援を行う。</p>	30
11	コミュニティスクール	<p>コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みである。</p>	43

滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の視点に立った町教育行政の推進を図り、町教育行政に関して町民に対する説明責任を遂行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき滑川町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の滑川町教育委員会の「滑川町教育行政重点施策」に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの（以下「対象事務」という）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、滑川町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者は、教育に関し学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、委嘱した日から委嘱した日に属する年度の末日までとする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して滑川町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

